

令和5年6月19日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	幸
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	諸	岡	智	郎
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
選	挙	管	山	田	英	友
理	委	員				昭
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 2 号

6月19日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和5年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 市長の政治姿勢について
2	7 朝 長 勇	1. 市長の政治姿勢について（持続可能な社会づくりについて） 2. 男女共同参画とLGBTについて 3. 不登校児童、生徒の状況について 4. 子どものワクチン接種について 5. 高架下の活用含めた地域振興策について
3	18 牟 田 勝 浩	1. 市政の諸課題について
4	17 山 口 昌 宏	1. 市長の政治姿勢について 1) 執行部（市長、副市長）の議会に対する考え方 2) 市長、副市長の職員に対する、考え方について 3) 4年制大学への、市長、副市長の考えと、議会に対する対応 4) 市長の考えている、市民の財産である、体育館、競技場に対する市民の思いは

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から32項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、初めに9番上田議員の質問を許可いたします。登壇を求めます。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

せんだって、今議会から、アフターコロナ元年ということで、全てのアクリル板がもう撤去されておりますので、マスクも着用しても、しなくてもいいということでやっていきたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、大まかには、今回、市長の政治姿勢についてということで、下記のような内容にて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1問目に、消防行政についてでございますけれども。

この航空図は、旧消防署跡地ですね。ちょうどこの赤く網掛けをしているところでございます。これは旧消防署でございますけれども、跡地活用の方向性について、まず1問目、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。当該資産についての活用ですけれども、売却する方向で考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

売却するということが方向性が示されておるわけでございます。

我々議会のほうにも売却の意向であるという旨はお伺いをしておりましたが、具体的な期日までは伺ってはいなかったのかなと思っておりましたけれども、スケジュール的にはどのような売却の方向、スケジュール的には大まかなものは何かありますか。特に、どうでしょう。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

スケジュールについてはですけれども、今年度、売却する方向で考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今年度中に売却の方向性ということでございますね。

そしたらですね、今、この旧消防署の倉庫と建物が多少残ってはいるわけですが、この倉庫の中が、実は、このたび、アフターコロナということで、武雄町の武雄温泉春まつりが4月1日に開催されたわけでございます。

これは宵みこしの写真になるわけですがけれども、稚児行列等々をやっているところで、大きな山車とかがあるわけです。その山車とか祭りの道具、様々ないろんな団体さんのみこしであったりというようなものがこの中にずっと入っていたわけでございます。

昔は、小楠にある消防倉庫、水防倉庫の中に置いてあったわけでございますけれども、もう本当にこのサイズがどこにも、どこもかしこもというか、簡単に置く場所がないわけでございます。

お祭りとか、市の看板とか、私が見た限りでいけば、選管の道具だったりとか、そういうものが入っていたり、あとは、災害物資とかも入っておったかと思うわけですがけれども。

かなり中身、たくさん入っていたかと思うわけですが、ここら辺の備品は今後、行く先はどうなっていくのか答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

今、議員さんのほうから御質問がありました、祭りの山車、それから、道具等についてですけれども、旧武雄保育所の倉庫の利用を考えておまして、関係者とはその方向で調整をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

関係者と調整をいただいているわけですがけれども、旧保育所のところですね。

そうしたら、ちょっとここで一旦、前段の質問に戻りますけれど、今この建物は倉庫としていろんな祭りの備品であったり、災害物資であったりというのが置いてあったかと思うわけですが、使おうと思えば全然使えるわけでございますけれども、先ほど答弁の中では、今年度中に売却を考えているということでございますけど、この建物自体は、今後どうされるのか、売却に至っては、この倉庫を活用して買いたいという方も中にはいらっしゃるかも分かりませんし、いやもう全部解体して、全部更地にしてもらって買いたいという方もいらっしゃるかも分かりませんし、そこら辺のその売却の手法等々はどのように考えられているか、答弁いただきたいとお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

まず、当該資産についてですけれども、今後、不動産鑑定士などの専門家の意見を聞きながら、建物つき売却など、当該施設の状況に応じた処分を行っていく予定としております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

売却のことになると、相手があつてのことになるかと思imasので、先ほど答弁いただきました不動産鑑定士の判断とか、査定というんですか、よく分かりませんが、そこら辺をもし考えられているのであれば、やっぱり売却となれば相手あつてのことになると思imasので、よかったら、建物つきだったらこういう条件ですよ、建物を解体したらこういう条件ですよというような、二刀流じゃないですけど、両方を考えて売却を進めていくべきじゃないかと思うわけですけど、この辺についてお考えをお伺いしたいと思imas。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃいましたような、この当該施設の状況、相手方のあることでござimas。ここの部分については、両方、十分検討してまいりたいと思imas。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

実は、私も前、相談ば受けたこともあつたけんですね、ここ欲しいなというような話があつたときに、そのときはあまり売却の意向ではないというような形だったので、なかなか進まなかつたんですけど。

そうしたら、先ほど答弁いただきました道具、中の備品の行き先の旧武雄保育所の倉庫ですね、ちょっと私も見てきました。そこと比べると、かなり小ぶりにはなりますけど、何とかぎりぎり入るのかなと思うような感じの旧保育所の倉庫ではあつたわけですけど。

一番のネックは、先ほど写真にも出しましたけど、これですね。この山車を運ぶときに、この大型のトレーラーに乗せてもらって、それを運んでってしてたんですよ。

ただ、昔、小楠の水防倉庫にあつたときは、みんなで手押しして、ずっと運んでいたわけですけど、ここの場所になると、坂道が、この急な坂道もあれば、大型のトレーラーが入るような道でもなく、頑張ればこの坂道を何人かおれば山車を押し運んでいけるかなとかつていろいろ考えておつたわけですけど、条件的にはかなり厳しいなとは思imasながらですね。

だから、ぜひ、ここはちょっと、ほかに適地とかというのは、やはり考えられないものなのか御答弁いただきたいと思imas。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

今予定をしております旧武雄保育所の倉庫でございますけれども、モニターにございますように、坂道がある状態も十分承知しておりますけれども、現在、武雄町内において、市が所有する施設の中には、旧武雄保育所倉庫以外に、山車などの大きなものを保管する収納的な施設は、あいにく見当たらないような状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

まちづくり団体ですからね、潤沢に資金を持っているわけでもないですし、なかなか難しいところもあるので、公共のところでも管理ができる場所となると、やはりここしかないのかなと思うところではありますけど、もし、今後も話を進めていく上で、もしどこかまた別のところがあったりしたら、ぜひ御提案をいただきたいなと思っているところがございます。

そしたら、次に行きます。

次、消防行政の次に、消防団のことについてでございますけれども、消防団の組織というのは、大体本団があって、その本団には、団長さん、副団長さん、ラップ指導員さんという方たちがおおむねいらっしゃるわけで、その下に本部があって、本部というか、分団というかですね、ここには分団長、副分団長、分団旗手、事務主任とかがいらっしゃるわけでございまして、この下にまた各部があるわけでございます。

各部も、部長さん、専任班長さんとかいろんな役職、これは分団ごとというか、各部ごとというか、組織はそこら辺、様々変わってくるかと思うわけです。

もう、この前も副分団長会議がありまして、そこで話ししてはいたんですけど、本部づきの部員がうちはおうもんねとかというような話も聞いたりしながら、やっぱり各部それぞれ、各分団それぞれ、組織のつくり方というのが違うなと思うわけでございますけど。

実際、今回、質問をさせていただくのは、消防団の出動報酬が個人払いに今年度からスタートしているかと思うわけでございます。

聞くところ、その出動報酬以外の部分の報酬の支払い方というか、そこら辺の今後の見通しはどのようになっているのか御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。消防団員の報酬につきましては、先ほど議員が申されました、出動

実績で支払う出動報酬と、在籍されている全員にお支払いする年額報酬がございます。

出動報酬につきましては、先ほど議員から申されましたとおり、令和5年度から各団員に直接支払を行ったところでございます。

また、もう一つの年額報酬の支払いにつきましては、分団や部の運営費等の課題もございますので、消防団と十分に協議しながら進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

各部、消防団のほうと協議をしながら進めていくということでございますけれども、その年額報酬等々の支払いが、ここもやはり、話し合いながら進めていかれるということでございますけど、将来的にはそれもやっぱり個人払いというような形に進んでいくものなのかどうか、そこを改めて確認させてください。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

各分団、各部と話をしながら、将来的には個人払いのほうに、直接支払いのほうに移行していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

協議を重ねながら、将来的には個人払いに、方向性としては持っていくということでありますね。

となると、やはり懸念されるのが、本団であったり、本部であったり、ここに書いてあるように、各部のそれぞれの運営の在り方というのが、なかなかちょっと難しくなっていくのかなと思っておりますので、ここら辺はどのように考えられているか、もちろん、そこを協議しながらということになるかと思うんですけど、そこを協議しながら、各部、各分団、本団とかの運営には支障がないような形を模索していきたいということで、答弁を受け取っていいですね。じゃあ、分かりました。

そしたら、それはそれで分かりましたけれども、一つ懸念があって、各部の中にはいろんな役職さんがたくさん、各部それぞれいろんな方がいらっしゃると思うわけですけど、ここにちょっと、「等」って、会計等とかというような形でしているんですけど、ここの「等」の中には、やはりラップ担当の方がいらっしゃるわけですね。ラップ担当の方は各部から代表して、大体、ラップ隊に出向するみたいな格好になるかと思うんです。

となると、ラップの人は各部のほうにも所属をしていますけど、ラップ隊のほうにも所属

をしてるって。ラッパ隊の人たちはもう基本、みんなよその、ほかのところに所属をしながらラッパ隊として活動しておられるわけでございますので、ぜひ、ちょっとラッパ隊の運営も、その各部、分団、本団の運営を検討する上でも、このラッパ隊のほうも運営をせっかく頑張ってもらっているのに、なかなかね、不具合があったりとか、苦勞されて、されないで済むような形をぜひ御検討いただきたいなと思いますけれども、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

各部から選出された団員で構成されるラッパ隊の運営の在り方は各分団、各部、様々であることを承知しております。

運営費につきましても、消防団の意見等を踏まえながら進めてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひ、現場が混乱を招かないように、調整をうまく取っていただきたいなと思っているわけでございます。

続いて、消防行政といいますか、武雄市が抱える課題といいますか、防災行政放送、戸別受信機についてでございます。

武雄市は、原告団のほうから訴えられているような形になっているわけですね。

令和4年11月18日の第一審判決では、被告は小松政市長に対して4億548万6,620円を武雄市に支払うよう請求せよというような第一審判決が出たわけでございますけれども、その後の戸別受信機の裁判の経過というか、今後どうなるんだとかというのは、なかなか答えられないかなとは思いますが、これまでのところの経過的にはどうなっているのか、改めてここで確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

戸別受信機に係る住民訴訟の経緯につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、令和4年11月18日、第一審判決を受けております。

同年11月30日、その判決を受けまして控訴しておりまして、本年5月12日、福岡高等裁判所での第1回口頭弁論において弁論終結とされ、本年8月23日、判決言渡しの予定でございます。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

弁論終結というような答弁もあったかと思えます。

8月に判決の言渡しの予定ということであれば、ちょっとその間の流れの中で、市民の皆さんからよく疑問をいただくわけでございますけど、議会が最終的にこのとき、この後のお話で、私はそのときの賛成討論に立たせていただいて、手続上の瑕疵であるというところをお話させていただいたわけでございますけれども、ここにいる議会の中で、追認というような形、——追認というのはもう、本当にもう恥ですよね、恥ずかしくてしようがない中身ではございますけれども、改めて手続上の瑕疵があったということで議会は追認をして、ここに書いてありますけど、賛成 18、反対 1 ということで追認が可決したわけでございますけれども。

これを行った上で、追認後の状況というか、そこら辺はどのような形になったのか、そこを答弁できればお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

まず、令和 5 年 1 月 27 日に、議員おっしゃられましたように、「武雄市防災情報発信システム構築業務委託契約の締結について」とする追認議案を提出し、議決をいただいております。

手続の不備を是正し、法的に不安定である状態をこの議決によって安定させることが必要であるとの訴訟代理人からの助言によるものでございます。

その後の状況でございますが、5 月 12 日の口頭弁論において弁論終結とされ、8 月 23 日に判決が下されることになっております。

現時点では、司法判断に委ねる状況でありますので、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

分かりました。全て 8 月の判決言渡しを待つような形になるわけですね。

そしたら、次に、武雄市が裁判、もう、これも本当に恥ずかしい話ではあるわけですけど、こういう話題が世間に出ることも恥ずかしいところであるわけですけど、ふるさと納税についての訴訟も抱えているわけでございますけれども、納税者の方から、埼玉でしたっけ、納税者の方から武雄市のほうを訴えられている裁判があるわけです。

これも、納税していただいた方からすれば、もうごまんとあるたくさん自治体のふるさと納税の行き先から、返礼品のことだったのかも分かりませんし、いろんな理由があるかも知れません。武雄市を応援したいという純粋な気持ちがあったかも知れませんし、もう本当に数ある中から武雄市を選んでいただいて、武雄市に納税を、ふるさと納税をしていただいたわけですけど、これも武雄市として不備があったりしながらやっているわけでございますけど。

これの裁判の経過、行方等、状況はどのようになっているか確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。さいたま市の寄附者からの損害賠償請求訴訟の控訴審の状況でございますが、令和5年5月22日に第1回口頭弁論が行われ、終結し、7月19日に裁判の言渡しのご予定であります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

7月19日に、こちらにも判決の言渡しのご予定であるということですね。早く事態の収束をまず願っているわけでございますけれども。

じゃあ、今度一方では、武雄市が納品業者のほうに対しても損害賠償請求等々を行っているかと思っておりますけれども、ここの状況はどのようになっているか確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

株式会社大平商会に対する損害賠償の訴えの状況でございますが、裁判所において書面提出による論点整理の処理が行われております。

今後、この準備手続終結後、口頭弁論が開かれるものと認識しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

こっちのほうはまだまだ全然進んどらんわけですね。今の答弁から察すると、終結の見込みもまだまだ大分先の話なのかなと思うわけでございます。分かりました。

今回、何でこのような質問をさせていただいているかと申しますと、戸別受信機にしる、ふるさと納税にしる、何にせよですけれども、正直なところを言えば、やはり新しいことに

取り組んでいるところで手落ちがあった。手落ちという言葉よかとですかね、駄目とですかね、駄目ね。何と言うぎよかかな。(発言する者あり) 不備。不備があって、進め方に不備があって、このような形になっているところが、ここまでの形になることが正直残念でならないところではあるわけですけども。

でも、この戸別受信機にしろ、ふるさと納税にしろ、悪意があって進めようとしているわけでは全然なかわけですよ。やはり新しい、何というか、市民の皆さんに対して役に立つ、だからこれをやろうというような形でやっていただいているわけでごさいます、執行部の思いとか、職員さんの思いとか、そこら辺もいろいろ、様々あるかと思うわけですけど、10人おんさったときに、もう10人が10人全員、ああ、もう間違いなか、それでみんな納得するよというような話は何も問題なかとですけど、やはり7、8人が納得はしてくんさけど、もしかしたらここに1割、2割の人たちが納得できんさらんかもとかというようなことになったときに、こういうケースになるのかなと思うわけです。

でも、みんなやっぱりよかれと思うて一生懸命なっていていただいている中で、いろいろあると思います。トップダウンの場合もあったり、ボトムアップの場合もあったりしながら、こう議論を交わしながら前に進めて、武雄市がもっとようなあごと、ようなあごとという思いでみんな言っていると思うんですよ。

最終的には、私を感じたのが、やっぱりこの世論の意見が分かれるような議案のとき、武雄市は過去にも、図書館の指定管理だったり、病院の民間移譲だったり、こういろんな議論があったときに、やっぱりそういう、こう、もめると言うとおかしいですけど、そういう中に、やっぱりここに出てくるのは、私は、市長の覚悟だと思うんですよ。

やっぱり現場の職員さんたちが背負うような話じゃなかとと思うところもあって、だから、私はやっぱりそこに市長の覚悟がもっとあって、そしたらもう、もっと前に、みんなが前に行くぞって、さあ行くぞってというような雰囲気にもっともっとなっていくのかなと思うわけです。

僕は、ちょっと感じたところで、今回このような質問をさせていただいたわけですけど、改めてこれについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、戸別受信機やふるさと納税、そういった問題について、市民の皆様、そして、議会の皆様に不安、そして、疑念を抱かせてしまっているというのは、大変申し訳なく思っております。

先ほどからありましたとおり、やはり司法の場に移っておりますので、ここについてはその結果は待つしかないんですけども、それはそれとして、しっかりとやっぱり市民のため

にあらゆる仕事を、そこは着実に進めていく必要があると思っております、職員も日々頑張っております。

それぞれ、過去、問題があった件についても、職員は、やはり当時、そこは真摯に市民のためにということで向かい合って、そして、真摯に対応をしているということは間違いのないところでありまして、いずれも、やはり組織全体としてどうすべきかというところに、やはり管理者としての私の、やっぱり不十分なところがあったというふうに思っております。

そういうこともありまして、責任も痛感しておりますし、一人一人の職員がこれからも市民のために、とにかく毎日、誇りを持って、汗を流して仕事ができるような組織にしていくというのが、これは私の責任であると思っておりますので、様々な再発防止策などは定めましたが、その先で、しっかりとそこは私も覚悟を持って、市民のために働く職員が生き生きとできるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

この裁判絡みとかというような形になると、やっぱり職員さんたちも新しいことを取り組み——やっぱり、その大前提には、市民の皆さんのためにというのが大前提にある中で、やっぱりこういう状況になっていくと、せんでよかね、しとうなかえみたいなふうな、そういう風潮が生まれたら、私はいけないと思うわけでございますんで、先ほど市長の答弁を聞いて、ああよかったなど。

だから、せんでよかね、しとうなかとか、そがんふうな雰囲気ではなくて、ぜひ前に進めていって、やっぱりよりよい武雄市をつくっていただきたいというところでございますので、この質問をさせていただいたわけでございます。

そういう中で、先ほどの市長の覚悟の部分が、これはもう明らかに感じるような気もするところもあるわけですが、武雄市の大学誘致についてでございます。

学校法人旭学園の大学新設ということで、覚書を締結されて、これは前回、ちょっと質問で出させていただきましたが、校名が、「武雄アジア大学」というところで発表がなされたわけでございます。

今朝の新聞にもありましたけど、この記事があったわけでございますが、この件について、議会のほうでは、全員協議会が開催をされまして、様々な議論がなされたところでございます。議論というか、確認というか、そういうのが主だったわけでございますけども。

その、まず質問的には、この武雄アジア大学の実現性はどの程度なのかというところで、聞いていると、今度の10月の文科省への申請次第というような、そこでの答弁があったんじゃないかとは思いますが、ここについてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

旭学園さんにおかれまして、10月に許認可の申請を出されるつちゅうことで準備をなされておりますが、これにつきましても、まだまだ、キャンパスに必要な面積だとか、交流スペース等に検討をなされているところでありまして、事業費につきましても、まだ詳細な算出はなされておられません。

それを持ちまして、私たちの支援につきましても、今後、具体的な協議に入ることと思えますけど、いずれにしましてもタイトなスケジュールとなっております。

支援内容等、それ以上のことにつきましては、協議が済み次第、議会のほうにもお諮りしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

協議が済み次第、議会のほうにということでございますけれども、今日、今朝の新聞にも載ってございましたけど、武雄市は支援室をつくって、対応をして、何とか誘致を成功させてほしいというような流れでいっているわけでございますけれど、我々としても、この前の全員協議会での雰囲気的なものを考えても、皆さん、総論賛成的なところは感じたところはあったんですね。ただ、それぞれに各論のところが見えていないからこそ、いろんなところの質疑があったりしながらいったのかなと思うわけですけど。

財政支援のことも今朝の新聞にも載ってございました。正直、ここが武雄市として、どれくらいの費用負担を考えられているのかというのも、全くそこが手探りで、その感覚が分からないわけですね。数千万円規模なのか、数億円規模なのか、10億円を超えるような金額なのかとか、そこら辺も今、話の進め方的にはどのような感じで進められていくのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほども御答弁させていただきましたが、まだ、キャンパスに必要な教室、交流スペース等の検討をなされております。これが出ないことには、全体的な事業費が確定できませんので、私たちもその事業費を踏まえた上で、今後の支援策について、財政的な面、それ以外の面について検討に入っていきたいというふうな状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今後、今後、今後、ということで進めながらということでございます。

これについては、市民の皆さんからもかなりやっぱり関心高いですもんね。ぜひ期待をされている方というのもたくさんいらっしゃるわけでございますので。

先ほど話が、答弁の中にありましたように、協議が調った段階で議会のほうにというような話でございましたけれど、10月に文科省に申請をするとすると、逆算していけば、タイトなスケジュールという説明もあったかと思えますけれど、そこについてはずっといろんな協議の段階でいくと思うんですけど、協議が調った中で、我々に情報が来るものなのか、武雄市としては、こうしていこうというようなところで情報的に出していただくものなのか、そこら辺、感覚的なものだと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、旭学園さんのほうから具体的な事業費等がなされますので、それができ次第、適時、委員会のほうにはお示しいたしまして相談させていただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

分かりました。

その協議の進捗状況によって、適宜委員会にということでしたので、私、これは一般質問で議長に答弁च्छゅうわけにいかんやろうけんがあいばってんですね。委員会にということでございますけれど、この件については、やっぱり我々議会も推進する側としても、やっぱり特別委員会ばつくらんばいかんとやなかかなと、私は勝手にちよっと思っているわけでございますけれども、これについては誰からも答弁、議長から答弁もらっच्छゅうわけにいかんけんですね。

一応、私の考えは、これについてはもう、やっぱり武雄市も先日、民間での誘致の委員会もできたようでございますので、我々もつくっていいんじゃないかなと思うわけでございますけれども、次に行きたいと思います。

続いて、武雄市が抱える課題の一つに治水対策があるわけでございますけれども、治水も今、出水期に入っております、武雄市も本当に不安がよぎるところをいっぱい持っております。河道掘削だったり、田んぼダムだったり、様々な取組をしていただいておりますけれども。

この新聞記事にもちよっと思っておりますけど、高橋排水機場のポンプの増強というような形でも記事が載っております。

高橋排水機場のポンプ増強も、令和元年にしろ、令和3年にしろ、ポンプが止まったことで水害が広がったんじゃないかなというような感覚もちょっと持ち合わせている中で、やはりどうなんだろうと思うところもあるわけです。

決してこれにケチつけるつもりも全くないわけですけど、焼米ため池の事前放流施設が先日、完成したわけですね。それも事前に放流というのはもちろんよく分かるわけですけど、令和元年のときも、令和3年のときも、空梅雨と言われて、大渇水の状況になっただけじゃないかなと思うわけです。

私は杵島工水のほうにも出向させていただいておりますので、そのときも、もう取水制限をせんばいかんというような形で、もう本当に水が、土壇場まで水がなくなって、大丈夫や、水足りるやっというような議論をしている状況のときだったので、事前放流、とにかくできたら、それはもちろんそれが理想だと思うわけですけど、果たしてそのとき、令和元年とか令和3年のときに、じゃあ、事前に放流って簡単にできただろうかなって思うところもちょっと感じるところがあるわけですね。

ただ、やれることをとにかく何でもかんでもやって、とにかく水害を防ごうというようなところで皆一丸となって向かっているわけですけど。

ちょっと一つお伺いをしますけれども、私が大先輩からレクチャーを受けたときは、ポンプば止めさえせんぎんたどがんかなろうがというごた話をレクチャーいただいたこともあったわけですけど。

これについて実際のところはどうなんでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の件につきまして、2点。

武雄河川事務所におきまして、令和3年8月豪雨の雨量規模を基にシミュレーションされた結果、現在行われております激特事業や、東川登町にあります六角川洪水調整池が完成いたしましたとしても、排水ポンプが稼働し続けたとしても、約400戸の床上浸水が残る見込みとされております。

このため、現状の排水ポンプのみに頼ることは限界があるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ポンプを回し続けてもということでございます。

先ほど答弁の中にも出てきましたけど、六角川洪水調整池の早期実現がまずもうやっぱり

肝になってくるのかというところでございますけど、先ほど答弁いただいたように、六角川洪水調整池が仮に実現をしたとしても、400戸程度の冠水が免れないというようなところになるわけでございます。

ですので、私も感覚的にちょっと考えが間違っていた部分も多々あったわけでございますので、そこを修正しながらの今回質問をさせていただいているわけですけど。

治水対策についてのところは、やはり今、かさ上げをどんどん進めていっているところもあるわけですけど、家1戸、2戸程度がかさ上げをしても、それはさほど問題はないかと思うわけですけど、この部分の水が、かさ上げが増えていけば増えていくほど、やはりこの本来の水、どっかにやっぱり行くんじゃないかなと思うわけですよ。

正直なところ、東部開発のところもどんどんまだ進んでいきようですよ。昔はあそこは全部田んぼやったけんですね、そこにずっと水が雨季のときにはたまっておったような記憶があるわけでございますけれども。

かさ上げばかりどんどん進めてもというところもちょっと感じるところがあるわけです。

治水対策でそう考えると、やはりもうこれはかさ上げというのももちろんですけども、やはり水を下げるといような考えをやっぱりしないといけない。だからこそ武雄市としてもいろいろ進めていただいておりますけれども。

やはり、ポンプ、六角川洪水調整池はもちろん今後も進めながら、やはり遊水池なり、貯水池なりをどんどん増やしていけるような考えの方向で進めなければ非常に厳しいんじゃないかなと思うわけですけど、これについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど議員からも御紹介ありました、田んぼダムだとか、ため池の事前放流ということで、今までは短期でできることに取り組んでまいりました。

しかしながら、令和元年、令和3年程度の雨を想定した場合、やはり根本的な対策を講じないと、床上浸水の解消につながらない結果も出ております。

先ほど議員から御紹介いただきました、ためる、放り込むという方向ということで、遊水池とか内水調整池の大規模なためる対策が今後の重要なものと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

なかなか難しいところではあると思うんですけども、先日も記事が載っておりました。特定都市河川の指定を受け六角川流域水害対策協議会が発足したということでございますけ

れど、やはりこの記事にも載っておりましたけれど、六角川洪水調整施設の整備が終わっても、21年8月並の大雨が降れば、武雄市内で400戸の床上浸水が想定されるというところになっておるわけでございますけれど。

今回、六角川流域水害対策協議会が発足をしたことによって、今後、様々な議論がなされていくと思うわけです。

ただ、その中でも、ここにも、記事にも書いてありますけど、計画策定から完了までの期間をおおむね20年とすることも決めたというような記事になっております。

おおむね20年というのも簡単に言えば簡単なんでしょうけど、やはり、これがこう、ある程度、市民の皆さんの安全を勝ち取るまでには、まだまだ20年かかっていくものなのかなということを考えると、やはりこれが、20年が19年、18年、15年というように、1年でも、一日でも早く計画を立てていただき、完了させていただいて、市民の皆さんの安全を担保していただきたいと思うわけですが、これについて市長、何か見解等々あればお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日行われました水害対策協議会に私も出まして、そして、おおむね20年という説明がありました。確かに治水対策は1日、2日、1年、2年で全てが解決するというものではないと、これは事実だと思います。全て完了するのは、やはり20年ぐらいはかかるのかもしれない。

ただ、私、そこで、意見として会場で発言をしたのは、20年かかるとしても、20年後にこういう姿になっていますというだけでは決してよくなくて、やはりそこは時間をしっかり刻んで、段階的に、例えば何年後に何を、いつまでに何をやったらこうなる、そして、その先またこうなるという、段階的にやはり示していく必要があるというふうに言いました。

ぜひそこを配慮した計画として協議をしてほしいというふうに意見をしたところであります。

この今年度つくりますこの計画に、先ほど部長からもありました遊水池とか、内水調整池とか、要は、新しい政策を盛り込んでいくことになります。まずはしっかりそこに新しい政策を盛り込み、そして、20年後だけの姿ではなくて、しっかり刻んで示していくことが住民の皆さんの希望にもつながってくると私は思いますので、そこをしっかりと踏まえて、今後、協議をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、市民の皆さんの安全をとにかく守れるように、一丸となって頑張っていかなければならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後の質問に移ります。

アフターコロナについてということで、もう既にインバウンドの皆さんも大分、武雄のほうにもお越しにいただいているような肌感覚があるわけです。町なかでもキャリーケースを引いた方をよく見かけるようにもなっただけで、実際、私がどこかに行こうとしたときに、ビジネスホテルを予約しようかなと思ったら、結構、やっぱりもう、人がもう完全に動き出したなと思うところがあるわけです。

アフターコロナについて、もうとにかく武雄も、もう立ち止まるわけにはいかないもんですから、もっともっと前に進めて、いろんな形で観光も盛り上げていかないといけないというところがございます、アフターコロナで、武雄が今、これから、もちろん物産まつりだったり、いろんなことがこれから様々なことをやっていただくと思うわけですが、9月議会ではちょっともう間に合わんと思って、今回質問をさせていただくわけですが、

西九州新幹線が開通をして、部分開通ですけど、部分開通をして、間もなく1年を迎えようとしておりますので、武雄市として、この開業1年、開業1周年として銘打ってでも、もうとにかくいろんな方々に武雄にお越しにいただきたいなというところを考えていくべきではないかと思うわけですが、これについて何か武雄市として今、構想があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。先ほど議員おっしゃられたとおり、コロナの収束、それから、西九州新幹線の開業以降、市内への観光客の入り方については高い水準を維持しているというふうに認識をしております。

この効果をまちの活性化にさらにつなげていくことが重要であるというふうに認識をしております。

西九州のハブ都市として、さらなる交流人口の増加を目指すため、武雄温泉駅を玄関口として、武雄から西九州の旅へ出かけてもらうイベントを展開する予定をしております。

年間を通じて、武雄旅書店、武雄温泉観光案内所、駅南口広場をメイン会場に、周辺自治体や広域エリアで連携した魅力あるイベントを実施するとともに、武雄市を拠点として市内外へ周遊を促すため、市内宿泊者を対象とした交通クーポンの発行を予定しております。発行については秋を予定しております。

具体的なイベントですけれども、7月28、29日に、夜のイベントといたしまして、武雄のあかり展とコラボの企画として、ナイトガーデンを予定しております。

それから、9月23、24日、開業1周年になりますけれども、JR九州との共催を予定し、1周年記念事業を行いたいと思っております。

また、11月18、19日、この部分につきましては、物産まつりと同時開催を予定を考えておりますけれども、沿線5市相互乗り入れによるマルシェの開催を予定しているところであります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そういう、今、御答弁いただいたいろんな事業はもう既にどこかに発表されているわけですかね。まだ未公表。今から、もう既にどこか、ホームページに例えば掲載されているとか、チラシが回っているとか、そこら辺はどうですか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

先ほど申しましたイベント関係につきましては、プロポーザルにより、先週末、優先交渉権者を決定したというところになっております。

今後、できるだけ早いタイミングで契約を交わし、それから、周知できる分についてはなるべく早いタイミングで周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

やはりもう、こういう人を呼び込むような施策のイベントなり、事業なりというのは、やっぱりもうタイミング、スピードがもう一番かなと思うわけですので、ぜひ、早め早めに情報が分かれば、ああ、こがんとことあんなら、私もこがんとでちょっと絡んでみようかなとかね、また別の効果生まれるかも分からないので、ぜひ情報をもう小出しでもいいので、スピードを優先にぜひお願いをしたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時52分
再	開	10時00分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく5項目を通告させていただいております。

では、早速、最初の、市長の政治姿勢についてから入っていきますけれども、これは持続可能な社会づくりについてということで質問を進めていきたいと思っております。

新型コロナが5類に引き下げられて、地域行事などももう再開されて、少しずつ市民の生活も元に戻りつつあるのかなと感じてはおりますけれども、経済的な面を見れば、物価の上昇等、非常に市民の生活がなかなか楽にならないといえますか、非常に苦しい立場に追い込まれている方も多くなっているのではないかと心配をしております。

実際、新聞報道等を見れば、2022年の生活保護申請者件数が3年連続増加とか、今年に入っても、3か月連続増加、あとは、75歳以上の保険料の引上げとか、年金の抑制など、非常に、生活をしていく上では少しずつ苦しくなっていくような状況が続いていると感じております。

そこで、まずお尋ねいたしますけれども、武雄市における生活保護の申請件数及び支給件数の推移について、ここ5年間について状況をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）武雄市の生活保護に関連する相談件数でございますが、青色の棒グラフを御覧ください。左から平成30年度の相談件数は111件、その後、93件、98件、94件と推移し、令和4年度には113件の相談を受け付けております。

また、生活保護の申請件数でございますが、緑色の棒グラフでございます。平成30年度に37件、増減しながら、令和4年度には30件となっております。

それから、生活保護の開始件数でございますが、黄色の棒グラフでございます。平成30年度に30件、これも増減しながら、令和4年度に26件と推移をしております。

相談件数につきましては、令和4年度に113件ということで、かなり増加しておりますが、いずれも多少の増減は見られるものの、大幅な変動はない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

武雄市においては、絶対数が少ないこともあるのかなど、数字だけを見る限り、顕著に増えているという状況ではないようですけれども、全体的にですね。

あと、民生委員さんの話などを聞くと、生活保護を受給している方でも、生活保護だけでは生活できずに、食料品の支給をお願いに社会福祉協議会に訪れたりとか、そういう方がいらっしゃるといのは、現実としてあるようです。そういう意味で、見えないところで苦しんでおられる市民もいらっしゃるのかなど心配をしております。

それで、武雄市としましても、今回の予算で水道料金の負担軽減などの対策を行ってらっしゃるわけですけれども、物価の上昇、インフレというのは、なかなか収まる気配が今のところないように感じております。

そういった長期的なビジョンというか、長期的に市民の生活を守っていく上で、非常に仕組みから作り直すといえますか、そういう短期的には補助等をしていくにしても、そういう長期的に、持続可能な仕組みづくりについて考えていく必要があるんじゃないかと考えておりますけれども、そういった観点から、市長自身がそういう長期的なビジョンをどう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、足元の話として、これだけの物価高騰がございますから、市民の皆さん、事業者の皆さんの負担を少しでも緩和するという事で、先日であれば 3,000 円の券を交付したりと、そうやって、できるだけ市民生活の負担軽減をまずは図っているところであります。

その上で、今後というところですが、やはり原油高騰、最近はやっと落ち着いてきた部分はあるかもしれないですが、原油高騰であったり、あるいは、肥料とか、飼料価格の高騰、やはりこれはグローバリズムというか、海外からの輸入に頼らざるを得ないという日本の事情もあるかと思えます。

ただ、やはりここについては、そういったグローバリズムの影響をできるだけ受けないようにするような、自立した強い地域づくりというのが大事であろうと思っています。

具体的には、やはり一つは循環型社会であろうと思っています。

実際に、地産地消であるとか、あるいは県内全体で家畜のふんを肥料化しようとか、武雄市であれば、捕獲したイノシシを肥料化しようということであったり、なるべく地域内で、あらゆるものを循環させることで、少しでも、世界の影響が起きたとしても、私たちの影響を緩和する、それが持続可能なまちづくりにもつながっていくんじゃないかというふうに考えております。

私の公約にも、地産地消の循環型社会を目指しますというふうに書いておりますので、一つやはりここをキーワードとして、今後、武雄にある強みを生かして、伸ばして、さらにそういう社会を、一步一步目指していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

基本的には、その発想、考え方自体は私も非常に、今、市長がおっしゃられたこととほとんど似ていると思いますけれども、それをやはり長期的なビジョンとしてイメージが描けるような長期政策というんですかね、グラウンドビジョンといったものをしっかり提示して、こういう方向に武雄市のまちづくりをやっていきますよと。

総合計画といったらそれになるのかもしれませんが、もっと輸入に頼らないというのは、結局、戦前といいますか、江戸時代まではもう、どんなまちでも鎖国というか、輸入をしていなかったわけですから、ほとんど。そういう食料は完全自給、ほぼですね。そういった、日本はずっとやってきていたわけですね。そういった、やはりしっかり歴史を振り返って、どうすれば、まず景気がよくなるためには、安心できるということが非常に大切だと思うんですよね。

そういったところで、今言われた自給自足、そこで、以前も提案しましたが、まずやるのは、多少高くても地元で取れた農産品をしっかりと買い上げて、例えば学校の給食で使うとか、そういう経済の仕組みをつくるということが非常に大切だと思います。

農業の後継者づくりでも、やはりいかに売るか。作るのは、研修すればできるようになるかと思いますが、マーケティングとか売るところにみんな困るわけですね。

そこで、買い取るところまで含めた、あとは物々交換とか、武雄市独自の地域通貨の発行とか、今、コンピューターも発達していますので、ブロックチェーンの技術を使って、そういった仕組みをつくることもできると思います。

そういう、非常にこう、最先端の技術も使いながら、循環型の仕組みをつくっていくということをしっかりと提示して市民に伝えていくということが、ああ、ずっと、これでよくなりそうだなという心理的な安心感を与えることが非常に大切になってくると思います。

そういった意味で、長期ビジョン、考え方としてはもう非常に賛同するところなんですけれども、それをいかに市民に伝えるかという、それも含めて検討をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、現在でも、学校給食に地元の農家から野菜などを供給していただいて、使っていた

りしますし、例えば武雄の食材だけで給食を作ると、そういう日もあったりします。

いろいろやっぱり、やっているところはあるんですけども、そこをまずはさらに見えるようにしていくというところが大事だというふうに思っています。

また、先ほど私が答弁しました考え方というのは、これは私が大事にしている部分でもありますので、先ほどおっしゃった、いろいろな技術であるとか、そういったものを、私たちもしっかりと、いろいろ勉強をしたり、調査をして、とにかく、おっしゃるとおり、市民の皆さんも安心して、ああ、こういうことをやっているんだと、これなら安心だなと、これなら先が見えるなど、そういったところもしっかり踏まえて、調査をした上で、様々な政策を打ち、そして、見える化をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

継続的かというと、何でこう、ちょっとしつこいかもしれませんが、そういう話をこれまで何回かしてきましたけれども、やはり年金、老後を安心して暮らすためには、老後の収入の柱というのは年金というのが物すごく大きな存在になってくると思うんですけども、これについて、やっぱり将来的な不安というのはみんな消えないだろうと思うんですよ。

そういった、先を見るためには、歴史を振り返るという意味では、日本の年金制度というのは戦後にできたわけですよ。戦前は恩給制度だったわけですけども、それが戦後、年金法が始まって、1961年にやっと国民皆年金というのが始まって、既にその25年後の1986年には財政的にもたないということで、加入の義務化等が進んできたわけです。国庫負担も始まったということで。

あと、そして、2004年に年金制度改革、「100年安心プラン」というのが出されたわけですが、100年安心というと、何かずっと安心みたいな感じがしますが、これもやっぱり年金財政がどんどん悪化して、制度改革に迫られたと。内容としては、国庫負担率の引上げとか、マクロ経済スライドですね。物価が上がっても、年金の上昇はちょっと抑えるみたいな、今回も発動されましたけれども。

そもそも、年金というのはずっと安心、有限均衡方式の導入ということで、もともとは永久に均衡できる、ずっと何百年でも続いていけるという制度が、100年は安心できるという制度に変わったわけですね。

だから、100年安心に延びたんじゃなくて、ずっと安心だったのが100年だけは何ともしようという制度に変わったということで、これはなかなか分かっていない人が多いと思うんですけども、年金が始まった頃は、ずっと安心で豊かな老後という売り文句だったんですね。それが100年は安心だと、でも最低限の生活は守りましょうと。

それがもう物価が上がって、ちょっと、かなり高齢者の方からも生活がきついという声も

届いております。そうやって、今後やっぱり、この五、六十年ぐらいでかなり制度的な変更も行われてきているということで、先が見えないと。

そういった上で、まずやっぱり食料が確保できる、だから、近所の譲り合いとかですね、そういったもので戦後の日本人は困難を乗り越えてきたわけです。そういった歴史を振り返るというのも大事ななと思っております。

それでは、次に行きますけれども、男女共同参画とLGBTについてということですけども、つい先日、6月16日にLGBT理解増進法成立ということで、正式名称は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」ということで、ほとんどの市民の人たちは何のこっちゃい分かっていないと思いますが、非常にやっぱり、内容を理解している人からすると、これはまずいんじゃないかという声が多く寄せられていますし、私自身も非常に危機感を持っております。

これは、国民がなかなか理解していない状況で1週間で成立と、議論は僅か4回ということで、保守系の国会議員さんたちも非常に反対の声が多かったんですけども、非常に短期間で採決されて、既にもう成立してしまったということなんです。

これが、差別、差別自体はもちろんいいことではないですけども、武雄市内において、いわゆるLGBTを差別するような、そんな問題が発生しているのかどうか、現状をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

現時点で、武雄市が設置しております各種相談窓口がございますけれども、そういうような情報は寄せられていないということでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

都会のほうはちょっと、いろいろ問題も出ているのかもしれないですけど、ほとんどこんな法律はなくても、何とかその場その場で、問題があったとしても解決して、大きな混乱はあってないのではないかと私も感じておるんですけども。

そもそも、マスコミの報道とかでは、非常に日本がそういう男女平等、この性同一性の問題について遅れているというような新聞報道もあっていたんですけども、6月15日の参議院の内閣委員会では、先進7か国でこのLGBTに特化した法律を持っている国はないわけですね。外務省としては把握していないと。そういった中で、日本だけがこういう法案を非常に短期間で成立させてしまったという現状があります。

これは実際もう成立してしまったわけですけども、これが市民の生活にとってどんな影

響が出るのかというのは、市役所のほうでは把握されているでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

このLGBT法案については、今国会で法律が成立したばかりでございます。

法律に関して、先ほど議員がおっしゃられましたように、国等においても様々な意見が寄せられてるということは承知しておりますけれども、市民生活への影響についてですけれども、今後、国において具体的な指針や政策が示される見込みということなので、国等の動きを注視して、今後、そういうふうな対応をしていきたいということで、具体的に影響が出ているというふうな状況については把握しておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これ、条文を読んでも、非常に抽象的な判断で、何か表面的に読むと大きな問題が出そうな感じもしないんですけど、非常にこう、実際にアメリカの事例とかを見ると、——アメリカの下院議員ですね、2021年ですから、これおとしですけど。父とか母、要は、「お父さん」、「お母さん」という言葉をもう議会で使うのをやめようと、そういうような、本当にそんな法律が通るのかというような、——私からするとですね、——が、実際もう成立しております。

これはもう今、アメリカは民主党政権ですので、民主党は全員賛成、共和党はもう全員反対ということで、アメリカを二分するような状況がっております。

たまたま民主党政権だからこそこれが通ったということでしょうけれども、父、母とか、兄弟、姉妹とか、そういう区別を全部なくすというような、非常に何か私の感覚で言うところあり得ないと言いますか、行き過ぎじゃないかというような状況がもう既にアメリカでは起こっています。

そして日本でも、これはヤフーニュースに出ていたので知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、「性犯罪が起きるから行っちゃダメ」ということで、歌舞伎町タワーのトイレが、もう男、女の表示をしないで、共同トイレということで、男も女も使えるというようなトイレが既にできて、非常に犯罪科学者の方も危険視されているというような状況があります。

さらにですね、もうこれつい最近ですけど、6月17日ですね。

これはもう既に、もう武雄の市役所でもすぐにでも起こりかねない問題だと思うのですけれども。戸籍上は男性だけれども、女性として暮らす性同一性障害の50歳の経済産業省の職員さんが、省内で女性用トイレの使用を不当に制限されたとして国を訴えていたということ

ですね。

体は男だけでも、内面は女性だから女性トイレを使いたいということで、その方だけに特別にここを使えると、使うようにということをしていたみたいですが、これが最高裁までもつれ込んでいるということで、来月7月11日に最高裁の判決が出るということで、この裁判になっていること自体、非常に不安というか混乱を招いていると私は思うんですよね。

こうやって、男の体を持った人が、私は女性ですということで、女性のトイレに入ったり、風呂に入ったりとか、そういったことを防げなくなる、駄目だと言えなくなる可能性もあるということで、産経新聞の社説等には「女性守れぬ危うい代物だ」というような懸念も示されております。非常にこう、心配しているわけですがけれども。

ここでやっぱりお願いしたいのが、こういう保守系の議員さんたちもかなり反対している人が多いです。採決では党議拘束もあったようで、もうすんなり通ってしまいましたけれども。

これ、そもそも法律で決めるようなことじゃないと私は思うんですよね。その場その場で、ああ、そういう人がいるならみんな配慮しようと。法律ができてしまうと、さらにこう、条例の制定とか各自治体にもいろんな対応が求められてくるのではないかと考えております。

ここでちょっと市長のほうにお願いですが、やはりこういう、海外でも非常に大きな問題になっています。男性がトイレで待ち伏せて暴行をすとか、女性、子供が非常に危ない立場に追い込まれる可能性があるんですよ、これ。

条例制定等が必要になった場合は、非常に細心の注意をして、慎重に対応していただきたいと思っているのですが、これについてちょっとコメントをいただければと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回のLGBT法の目的は、法律名にもありますように、ジェンダーアイデンティティの多様性の理解を増進すると。あくまで理解の増進であるというふうに私は理解しております。すなわち、今回の法は差別禁止法ではないと。

恐らく、区別したことが即差別になるという、——その法律をもってですね——というのではないというふうに理解しております。実際、罰則等もありませんので。

ただ、やはりいろんな御意見があるというのはあります。

私たちとしては、その法ができたわけですから、その理解増進というところについては、これは、啓発は市としても努めていかなければなりませんけれども、具体的に、この法を受けて国が今後、指針を出してくるということですので、私たちとしてはそれをしっかりと、まずは注視をしていきたいというふうに思っています。

なので、非常に、このLGBT法は私もちょっとなかなかすぐ理解することができなくて、

ああ、なるほどと、差別禁止法ではないんだというところは理解できましたので、やっぱりそこは多様性を認め合う社会への第一歩だと、これは与党の幹部の人も言われていまして、私も同じですので、その部分についてはしっかりと大事にしていきたいなと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしても、私はこれが、法律で決めるというか、それを盾に取って権利を主張して裁判が起こると、そういう訴訟社会、争いごとばかりの社会になるのではないかと非常に心配しているのと、これは学校での教育についても条文があって、海外の事例を、——これはジャーナリストからの情報ですけれども。

もう、体は男でも女かもしれないんだよと、そういうことをもう小学生、中学生くらいから教えて、逆に自分の性について自信が持てなくなって、親に内緒で性転換手術をしたりとか、非常にそういう過剰な対応が起こっているんですよね、実際。子供は非常にまだ情緒が安定していない状況で、そういった、先にそういうジェンダーフリーのような教育をすることによって、自分の性に自信が持てなくなるというような状況が発生していると。

これは、やっぱり日本では絶対そういうことは防いでいきたいと私は考えております。

そういうことがあっているということをやび頭に入れて、条文の表面的だけ読むと、なかなか反論しにくいような感じになっていますけど、現実として、さっきのトイレの問題とかもありますけど、非常に複雑な問題をはらんでいるということだけはお伝えしておきたいと思えます。

では、次に行きます。

不登校児童、生徒の状況についてということですがけれども、これも新聞報道ですがけれども、コロナが発生して、コロナ禍が始まって3年間で学校現場に影ということで、不登校の激増、小中高生の自殺も多数というような記事が載っております。

それで実際、これは文部科学省のデータですがけれども、1,000人当たりの不登校の児童数というのが、やっぱりここ、平成28年くらいから、ここ5年間ぐらいで急激に伸びてきています。特にコロナ禍が始まった令和2年から3年にかけて、ぐっと急激に上がっているわけですがけれども。

これ、武雄市については、この不登校児童、どんな状況であるか、この5年間くらいの推移をお尋ねできればと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

不登校の問題につきまして、これは全国的でも非常に大きな問題となっております。

武雄市におきましても、コロナ禍以降ですね、それまでは増減ございましたけれども、コロナ禍以降、令和2年以降から現在に向けて増加傾向がございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

コロナ禍が収まって、この不登校もまた減少に転じてくれればいいんですけど、非常に注意が必要かなと思っております。

これも文科省のデータですけれども、不登校を含む長期欠席者ですね。これで、新型コロナにかからないために学校に行かないという子供たちもいたようなんですけれども、とにかく不登校、長期欠席というのが増えて、その他の要因、ここは難しいところですけども、非常に不登校が、長期欠席が増えているという状況で、今後も注視していきたいと思っております。

それで、増えているということなんですけれども、不登校のまずは対策を打つには原因をしっかりと分析する必要があると思いますが、この不登校の原因についてどう考えられているかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

この原因でございますが、学校への調査等を行っておりますが、不登校の理由といたしましては、小中学校とも、「生活リズムの乱れ」とか、「無気力、不安」というふうな原因が最多となっておりますが、起因が一体何であるかという部分につきましては、はっきりとした分析はできておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

武雄でも無気力、不安というのが多いというようなことがありましたけれども、これは、全国的な、この文科省の調査でもはっきり表れていまして、不登校の原因について、いじめとか、学業の不振とか様々あるんですけれども、一番多いのが、さっき言われた、ここがですね、無気力、不安。もう行く気にならないと。何もする気がしないというのが突出して多いわけですね。

49.7%。小学校、中学校ともに、もう約半分が無気力。特に理由という理由がないと申しますか、非常にゆゆしき、今から子供たち、未来に希望を持って育ててほしい子供たちが、無気力とか不安で学校に行っていないということで、非常に社会的な問題、学校だけではもう対応できない問題を含んでいると思うんですけれども。

まずは、何か対策は必要だろうということで、何か現在考えられている、または行われて

いる対策等あればお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

現在の対応といたしましては、担任等の、教員による校内での支援に加えまして、スクールカウンセラー、また、スクールソーシャルワーカーの小中学校への配置、訪問相談支援員の配置、また、国の補助事業を活用いたしました別室の設置と、支援員の配置等を行っております。

そのほか、学校適応支援教室スクラムにおける支援、それと、登校できない子供さんたちに、端末を活用したオンラインの授業の実施等を行っているところでございます。

また、今後、外部の人材、関係機関との連携をさらに強化するとともに、さらにICT等を活用した、不登校支援等についても検討を行っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく、もうできることは何でもやってほしいとは思いますが、

実際、そういう問題を抱えた子供たちの対応をされている教育関係の方の講演で聞いたんですけれども、冒頭、子供の自殺が増えているということで、やはりその理由は、——なぜ子供が自殺するのかと、非常に驚いたんですけれども、——何となくとか、何のために生きているのか分からないとか、子供がですね、それで自殺をするという子供が増えているという、非常にこう、やるせないといいますかね、どこに原因を求めているのか。

やはり社会、子供は大人のかみともいいますし、社会が抱える問題をそのまま子供たちが抱え込んでいるんだろうと思います。

今、対策として、タブレットとか、オンライン授業、そういう技術も発達してきましたので、活用するのはもちろんですけども、やっぱり「教育」という、二文字の漢字のうちの、教えるというのは、確かに、知識として、オンラインでも可能かと思えますけれども、やはり「教育」の「育」、育てるということは、やはりもう、人間対人間、先生と子供のスキンシップというか、人間性をぶつけ合うということですかね、やっぱり思い出に残っている先生って何を教えてもらったかじゃなくて、どんな先生だったかっていうのが物すごい大事。そういう人柄とか、人格同士をぶつけ合うことによって子供の人格も磨かれていくと思うんですよ。

ぜひ、ICT等にももちろん取り組むことは大切だと思いますけれど、そこにあまりにも頼り過ぎず、そういうスキンシップといいますか、教育の育のほう、人間性をいかに育て、人の温もりを感じる教育ができるかというところにも注力をして、最悪、命に関わる問題で

すので、これは社会的な問題も含めて、教育、学校だけでは無理だと思いますので、そういったことも今後一緒に検討していければと思っております。

あと、これに関連してなんですけれども、マスクについて、しつこくこれまでも言ってきたんですけど、新聞記事を読むと、インフルエンザが流行していると。季節外れのインフルエンザですね。ちょっとお聞きしたところ、武雄でもやっぱりそういう傾向があるようです。

それで、新聞記事の中でも、マスク着用で免疫力が低下しているんじゃないかという指摘が。結局、新型コロナを防ぐためにずっとマスクをし続けて、結局、免疫力を高めるには酸素ってというのが一番大切なわけですよ。その呼吸を邪魔するようなマスクをずっと長期間つけたことによって免疫が低下して、いろんな病気にかかりやすくなっているとすれば、これはもう元も子もないわけですよ。

それで、実際もうマスクは自由化されて、先生たちも外している方も多いと思えますけれども、まだまだ、特に高学年のほうになると外さない、特に女の子とかはもう慣れてしまって、外すのが恥ずかしいとかいう子もいるみたいなんですけれども。

やっぱり、マスクをさせるときはほぼ強制的にやっていると。これを3年間続けて、元に戻すというのは、もう外せと命令するのは、私はよろしくないと思えますけれども、以前御紹介したと思えます、マスクを常時着用することにどんな弊害があるか。

そういったことを、もう実際、そういう感染症が増えているという現実もあるので、弊害のほうをしっかりと保護者の方とかにも伝えるということにはできないですかね。お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

マスク着用については、もう御存じのとおり、4月1日から、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないということを基本とするという方針に従って、現在、学校生活を送っているところでありますので、学校から、あるいは教職員からマスクの着用を求めることは一切しておりません。

ただ、マスクをつけないといけないというような基礎疾患を持った子供、あるいは様々な事情がある子供たちもいますので、強制はできないところがありますけれども、議員御指摘のように、円滑なコミュニケーションや学校生活の充実のために、マスクを外して学校生活が送れるよう、マスクを外していいんだよという雰囲気づくりですね、そういったこととか、保護者、あるいは子供たちに対して丁寧な情報発信をするように、既に校長会等でお願いをしているところでございます。

マスクの着用のデメリットについて周知をするということは、今のところ考えておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

今のところ、なかなかデメリットを周知するというのは難しいのかもしれないですけど、私が気にしているのは、感染症であれば病気だからすぐ分かるんですけど、心の変化というのは見て分からないと。

さっき言った無気力による自殺とかいうのに、マスクをして、慢性的な酸欠状態だと思われ方も落ちると思うんですね。そこが原因で無気力、不安というのが発生しているとすれば、これはもう、積極的に取り組むことが必要になってくるのではないかという観点で質問をさせていただきましたけれども、今のところ、それはやるつもりないということですけども、非常にこう、まずは頭の隅に、そういう、子供たちを知らず知らずのうちに追い込んでいるかもしれないというのは、頭の隅に置いといていただきたいと思います。

それでは、次にまいります。

子どものワクチン接種についてということですけども、子供に限らず、ワクチンについてこれまでずっと取り上げてきたわけですけど、5類になったとはいえ、まだまだこのワクチン接種が続いているということで、質問させていただきます。

今年の5月に、時事通信の報道ですけども、ワクチンは高齢者を重点にと、WHOが健康成人推奨せずということで、健康な成人や子供への追加接種は推奨しないという指針を公表しておられます。

そして、それに対して専門家の方は、今後は高齢者などの重症化予防を目的とした接種に変わっていくだろうとの見方を示しているという記事があったんですけども、私から言うと、要は、感染予防にはならないというのをやっとならぬのかと思っております。

これはもう、ファイザー社もアメリカの議会に証人喚問されて、感染予防になるかどうか、試験自体をやっていないということは実際にもう証言がされております。

それですね、こういった情報をまず、市のほうでは把握されているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の世界保健機構（WHO）ですが、こちらのほうから指針が出されているという情報ということですが、こちらのほうも、指針に対しては公表されていること、把握、承知しているところでございます。

このWHOは、新型コロナワクチン接種について、優先度を低、中、高の3グループに分けており、生後6か月から17歳までの健康な子供と青少年は優先度の低いグループに含まれ

るとしております。

さらに、新型コロナワクチンは小児及び青少年にとって安全で効果的ではあるが、重症化しにくいことを考慮し、この年齢層にワクチン接種を検討するそれぞれの国は、重症度や費用対効果、それから、その他の優先事項等を考慮し決定するようにと求めている内容となっております。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

結局はどうすればいいのかよく分からないような感じに、長くなればなるほど、こういうのは分かりにくくなるという感じがするんですけど。

ちょっと私のほうでもいろんなデータをやっぱり、もう3年たって、データがかなり出てきているわけですね。

以前、ワクチン接種をした人のほうが感染者が多いと。そのデータ、指摘をしたことがありますけれども、これを実際に2022年から、ここが追加接種ですね、3回目、4回目、5回目と。

グラフで行くと、黄色がワクチン接種の数のグラフですね。赤がコロナの陽性者の数ということで、追加接種が始まってから、もうワクチン接種の数に依るような、従うように感染者が増えて、陽性者が増えていると、こういった状況ですね。

これが関係あるのか、ないのか、非常に密接な関係があるとした私には見えないわけです。

実際、こういうデータは、なかなか出てこないもので、ぜひ知っておいてほしいということもあって取り上げました。

これも2022年、ここからが、2022年から追加接種ですね。3回目、4回目、5回目。これ、新型コロナ陽性者の死亡数ということで、ワクチン接種が増えたときに、死亡者も増えると。ちょっとずれて死亡者が増えると。接種が減れば、死亡者も減ると。これはもう明らかに関連しているのではないかとしか思えないわけですね。

これはもう以前にも出したかと思いますが、ここは、去年、2022年、赤がですね。超過死亡が非常に増えているということで、2023年になってからも増加傾向は変わっていないということです。

2022年から3回目、4回目、5回目、6回目がまだあってるんですかね。赤が3回目の接種回数で、黄色が4回目、白が5回目という接種の回数で、この青の折れ線が、超過死亡がどれくらい出たかということで、ワクチン接種が増えれば超過死亡が増えるというのはもう明らかですね。ちょっと遅れて死亡者が増えてくると。

これはもう、厚生労働省が公表しているデータを整理すればこういうのが出てくるわけです。

実際、予防接種健康被害救済制度ができてから 44 年ですかね、1977 年に始まったんですけど、それから新型コロナワクチンが出る前、この 44 年間で 3,522 件認定されているんですけど、もう、新型コロナワクチンが始まってからの 2 年間、3 年目に入りますけど、既に 2,639 件、さらにまだ審査が終わっていないのが 4,700 件あるということで、44 年分の被害を、ここの 2 年くらいで一気に出してしまっている、そんな状況なわけですよ。

実際、テレビ、新聞が本当はこういうのを取り上げてほしいんですけど、なかなか取り上げてくれないということで、まだまだその申請は毎月増えているという状況らしいです。

実際、5 月 24 日の新聞報道でも、やっと、去年の 8 月に亡くなった中学生（14 歳）が、新型コロナワクチンとの因果関係を認めてもらったということで、徳島大学の主田英之准教授が、接種後に死亡した患者はほとんど解剖されず因果関係が不明になっており、原因究明をすべきだというような指摘をされております。

ここで、ちょっと市長にお願いしたいんですけども、接種事業自体は政府からの委託ということでやらないわけにはいかないということは、それはもう分かるんですけども、やはり情報を出すということはできるんじゃないかと思うんですよね。

政府との関係、政権与党との関係もあるでしょうから、例えば佐賀県の武雄市出身の国会議員の方にこういう状況を説明して、やっぱり市民に、これ命に関わる問題ですから、市民にも、——これ知らないと思うんですね、こういう状況、ほとんどの人は。何か伝える方法はないか、角が立たないようなですね。

大分、新聞報道の傾向も変わってきました。各自治体が、首長の判断で情報を出しているところもあります。そういう取組を、国会議員さんとかと相談しながら、こういう情報を伝えたいけれども、それはできるはずだと思うんですけど、いかがですかね。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど出された、まずデータで、死亡者数とワクチン接種のところが何かこう、確かに、山は重なっているようなんですけども、多分、そこに、今第 8 波までありましたので、その 8 波の感染者数といわれるところのデータを一回重ねてみて、それが例えばずれていればあれですけども、例えばそういう波と死亡者数というところが重なっているのであれば、ひょっとしたらそちらのほうの関係あるのかもしれないなと思って聞いていました。

非常に様々な情報があって、やっぱりしっかりと根拠がある情報というのを私たちは責任を持って出していかなければならないと。

そこについては、しっかりと根拠がある情報かどうか、ここについて様々な専門家の皆さん、そして、国も、そこは根拠を持ってやっていると私は認識しておりますので、当然国の情報も踏まえて、しっかりと根拠を取った上で、私たちとしては情報を出していきたい

と考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

根拠というと確かにそうかもしれませんが、今出したグラフは、単純な事実なんですよね。それを知らせる。

それを知って、判断はそれぞれの人が、市民がすればいいと思います。わざわざその、一専門家判断でもいろいろ判断分かれていますから、事実をまず知らせる。こんな状況ですよ。関係あるかないか、それぞれ判断してもらえればいいかと思います。その情報を出す、持っている情報によって判断が変わるということなんですよね。

そこをぜひ、今後、考えてほしいと思います。

ワクチン接種ですね、これ、追加接種をした人というのは、もう日本だけが突出して多いんですね。3回、4回、5回と打っている人は、日本だけが。だから、情報が日本は遮断されているというか、海外の情報が伝わっていないということですね。

それで、ワクチンに関して、会計検査院からも不適切な支出ということで、消えた140兆円ということで、ワクチン何回分買っているかということ、8億8,200万回分と。何回打たせるつもりなんですかというぐらい。これ実際もう、まだ半分ぐらい残っているんですよ、今までの接種回数からいうと。

製薬会社との契約がどうなっているのか、それも公開されていません。

非常に心配しているところなんです。実際もう、副反応による認定者数がこれから軒並み増えてきているというのが現実としてあるわけですから。

それで、もうコロナは収まっているのに、何でそんな質問をしつこく言うかということ、実際、もう日本にですね、この新しいタイプの遺伝子型ワクチンの製造工場が既にできているんですよ、福島県の南相馬市をはじめとして、何か所か。しっかり検証もしていない状態で新しいワクチンの製造工場を造っていると。またこれ、次の病気、パンデミックがもうあることを前提みたいな感じなんですよね。非常にこう、何を考えてやっているのかという不信感といいますか、まずこれをしっかり検証するが先だろうと思っております。

事業自体は政府ということで、質問はこの辺にして次に行きますが。

高架下の活用含めた地域振興策についてということで、川端通りの振興会の人などが、高架下のスペースをオープンにしてもらおうと非常にやっぱり、飲み屋のお客さんとかが、開放的な雰囲気になるので期待していらっしゃるということで、今ちょっと工事中というんですかね、バリケードで囲ってありますけれども。

この活用について、今後の、今の検討状況についてお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高架下の活用につきましては、令和2年度と令和3年度に実証実験や、関係者へのヒアリング等、調査・研究を行っております。

また、今年度からは、1番地1開発プロジェクト室を立ち上げ、旧庁舎跡地と併せて活用策の検討をしている状況でございます。

高架下は、九州旅客鉄道株式会社及び鉄道・運輸機構の管理用地でありますので、引き続き管理者と協議をしながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

なかなかすぐ、広い敷地でもあるし、活用方法がぱっと決まるというわけにはいかないと思いますけれども、このフェンスだけでも外して開放的な空間にできないかという問合せ等もあっていますが、これについてどうでしょうかね。お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高架下につきましては、管理者において、部外者の方が侵入して車をとめたり、物を置いたりするなどを防止する目的としてフェンスをつけられております。

そのため、武雄市の管理用地ではありませんので、フェンスを市が取り外すことはできない状況となっております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

外すことはできなくても、今、工事用のバリケードですので、いずれ、長期的にそのままというふうになれば、フェンス等もまた新しくつくのかなと思いますが、そのフェンスのデザインとかはしっかり、地域に、観光地にふさわしいようなデザインにしてもらおうとか、そういうお願いもしていただければと思います。

あと、また、長期的にこれをそのまま放ったらかしておくということになれば、最初は草が生えないような加工をしてあるとしても、やっぱり時間がたつと、実際、今の川端通りの西のほうもジャングルみたいな感じになっている部分もありますので、やっぱりこうなってしまうと、商店街というか、観光客が訪れる場所としては非常に見苦しいところもあるので、長期的な、具体的な案が出てこなければ、こういう維持管理のほうもしっかりと対策をお願いしてほしいと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

管理者に問合せをしておりますけれど、管理者においては定期的に除草作業が行われているとの回答がっております。

しかし、今後もその他、景観悪化につながる事象等が発生した場合には、管理者のほうへ連絡し、対策を依頼してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

川端通りの飲食店組合の方とか、非常に、この高架下がどうなるか、期待を含めて楽しみにしていらっしゃる分もあると思います。

もう一つは、困っていらっしゃる、——これは質問ではないんですけども、やっぱりタクシーがないということに非常に困っていらっしゃるんですね、飲食店の方がですね。

タクシー会社にちょっと実際に訪問して聞いてみましたけど、なかなか、やっぱりコロナをきっかけにドライバーの応募が少なくなったと。コロナで運転手の人が感染したとか、そんなニュースを怖がった結果かもしれないとおっしゃっていたんですけど、ぱたっと応募自体が減ってしまったということですね。

これはタクシー会社だけの問題ではなくて、今後、新幹線も来て、観光客というのはやっぱり移動にタクシーを使うという場合も多いでしょうから、そういった人材確保とかも、ドライバーの対応策を一緒に考えていければと思っております。

以上を申し上げて、私の質問はこれで終了いたします。

ありがとうございました。

〔8番「議事進行」〕

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）

先ほど、コロナワクチンに対する質疑が行われました。

その中で、見ている人にとったら、ワクチンを接種すればするほど死亡率が上がってしまう、そういった印象を持たれるような質疑でありました。

市長のほうからは、感染者全体の数と重ね合わせてという答弁があったんですけども、質問の中でもデータに基づいてという話があったんですが、実際に厚生労働省が発表している資料でも、例えば高齢者65歳以上の死亡ですね、未接種者は4.31%、1回接種で3.03%、2回接種で0.89%。打っているほど、死亡率は逆に低くなっているというデータは、ほかに

も、ほかの機関で取ったデータでも、そういう同様のデータが出ています。

ですから、先ほどの質問は、どうしてもやっぱり何か間違った印象を持たれる形になりますので、武雄市の、やっぱり市民の命を守るコロナワクチン接種、非常に大事なところでもありますので、執行部の答弁についても、ヒアリングを受けていると思いますので、きちんとした回答を示していただくよう、議長からも、その辺の質疑のやり取りについては注意をしていただくようお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

ただいま豊村議員からありましたけれども、先ほど市長が答弁いたしましたように、やはりそのデータの使い方、比較の仕方といったものについては、例えばワクチンの接種と死亡者を因果関係でつなげるのではなくて、例えば発症された方と死亡者をつなげるとか、やはりその辺のデータの使い方は、我々質問者側も十分に注意して、今後、取扱いをしていただきたいというふうに思っております。よろしいですか。

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩をさせていただきます。

休	憩	11時00分
再	開	11時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。一般質問を開始いたします。

1年前、市会議員選挙がありました。1年前迎えた6月議会、新しく議会に来られた議員の方々、古賀議員、山崎議員、毛利議員、中山議員と、私が1期目で初めて立ったときに比べたら、はるかにすばらしく、熱意を持って質問されています。本当にそう思います。

それを踏まえて、私も昔どういう質問をしていたのか、新人の頃にどういう質問をしていたのかというのを思い起こしました。私のモットーであります、人口減、そして、周辺部対策、これはもちろんのことですけれども、財政を聞いていたんですね、1期目、2期目。財政をよく聞いていました。

それは先輩方からの指導で、財政に関しては聞かんぎいかんばいって、何事も先立つものからってということで言われておりました。

そういう中で、例えば基準財政需要額、基準財政収入額、経常収支、公債費比率、はたまた、交付税の係数のほうに至るまで聞いていたと思います。現時点でも、——今日は聞きませんけれども、——係数に関しては、例えば社会資本整備総合交付金、これは係数、大分、

昨年より下げられていますよね。だから、そういうところまで以前は聞いていた覚えがあります。

そういう中で、それぞれの初心に戻ってやりたいと思いますけれども、財政について。

この楼門は、昭和のときの楼門です。今とちょっと違いますよね。逆読みのやつです。

そういう中で、今、昭和の話をしました。昭和の本山市長、当時、競輪がばか売れして、じゃかすか市に繰入れが入っていました。そういう中で、文化会館という大きな、大きなものを造った。本当に誇らしい、地元としては誇らしいものを造っていただきました。

その後、競輪が駄目になり、武雄市は財政再建団体に落ちる手前まで行きました。当時、前の副市長の前田副市長が財政チームで頑張られたことをよく覚えております。多分、このことを身をもって覚えているのが、北川副市長ぐらいじゃないですかね。

そういう中、財政再建がなされ、その後、競輪からの繰入れが増え、石井市長時代は図書館を造られました。当時、スクラップ・アンド・ビルドという言葉がはやり、石井市長は議場での答弁も、そして、公然と、図書館を造るために市立保育所を廃止したと、そういう言葉も使われるぐらい、スクラップ・アンド・ビルド、何かをするためには何かを減らすということをモットーに行われておりました。

ゆめタウンが来たのも、武雄は、石井市長時代でした。石井市長は、多分、そのとき用途変更ぐらいで、誘致に関しては向こうが全部されていたと記憶しています。

9次拡張計画、水道は全市上水道ということで言われましたけれども、当初は莫大な予算ですけれども、なかなかそれに財政が追いつかないということで、4分の1以下まで縮小されたことも覚えております。

その後の樋渡市長時代、市民病院を改革されました。

市民病院というのは、財政にとって大きな、大きな負担を投げかけている中、新しい病院になりますが、そのときも物議はありましたけれども、向こうの誘致という形で進みました。

図書館にしても、お金は出していますけれども、365日9時から21時まで、それを鑑みると、通常の支出だと思っております。

それで、10年前と今を比べてみると、もう合併後ですね、武雄市が持っている基金というのは、平成26年、10年前と比べると、財政調整基金は6億円減っています。公共施設整備基金、19億円減っています。いろんなものをトータルすると30億円、少なくなっています。

そういう中で、この市役所もできましたね。市役所できているから、ある程度は少なくなりますし、体育館もできた、野球場もできた、いろんなことができたと思います。

今後、またお金はかかると思います。今年、来月、水害が来るかもしれない。大水害が来るかもしれない。またお金がかかります。かもしれないですから。

ただし、もう一つあるのは、白岩運動公園、陸上、その他のところの整備もやっていかなきゃいけない。さらに、大物、先ほど言いました文化会館、これも一説には五十数億円とい

うふうに聞いております。

さらに、今度誘致する大学、大学誘致に、これはまだ検討中ということをお先ほど答弁なされましたけれども、ひよっとすると、小城市でさえ5億円、6億円出してるんで、武雄市も10億円ぐらい出すんじゃないかといううわさですね、分からない。幾らというのは我々議会にも説明があってないし。

だから、そういうときに、財政の基盤をきちんとしておかないと、いざ災害があったとき、令和元年のときには、もう財政調整基金、全部使うぐらいせんですかとって、私も言いましたけれども、実際2年後來たときに、少し残しておいてよかったということにもなります。

そういう中で、収入を増やしていくためにはどうすればいいか、基金をためるためにはどうすればいいか。

これは、基準財政需要額、基準財政収入額、それを差し引いたのが交付税として武雄に来ます。

そういう中で、昨年、新幹線が開業し、新幹線のレール敷地は固定資産税の対象になるんですね。市に入ってきます。新幹線の用地は市に入ってきます。

ところが、市に入ってくるけど、それは基準財政収入額のほうに加算されるから、交付税は減らされるんですね。あんたんとこ5億円、よんにゆう入ってきたけん、交付税も5億円減らしますよと、こういう計算になるんで、なかなかプラスにはならない。これが新幹線の博多ルートまでの大きなマイナスポイントになっていると思うんですけども。

だから、そういう部分を鑑みると、基準財政収入額、基準財政需要額、これと全く別の計算でできる市の収入、市のこういう基金にためられることができる、そういう事業を強く進めなきゃいけないと思いますけれども、一体どのようなものがあるか、代表でいいです、答えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

これを1点目の質問といたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

先ほど牟田議員のほうから質問がありました普通交付税に対する基準財政収入額と、それから、基準財政需要額の影響のところですけども、まず、競輪事業収益、それと、ふるさと納税額については、影響は受けません。算入されないということでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうなんです。

例えば武雄市が50億円持っている土地を売っ払うと、50億円入ってきました。そこから

また固定資産税が入ってきます。ああ、武雄市よかったねって。これは50億円じゃなくても、10億円でも1億円でもいいです。売っ払っちゃったと。でも、それは交付税に算定されて、収入額に算定されて、需要額から引いた分じゃ、交付税減らされるんですね。

本当に、それと関係ないところで伸ばさなきゃいけない。

先ほど、答弁でありました。ここに書いていますけれども、競輪整備基金残高が36億円あります。昔の一般質問とか、議会の中で、この後、選手宿舎で、今の特観席の取壊しとかで、36億円、本当にかかるのかなという、よく分からないんですけども。

武雄市の文化会館は以前、先ほど壇上で述べましたように、競輪収入年間5億円、6億円、7億円、8億円と繰入れされた時代に造られて、それがゼロになったんで、ぱたっと大変だったというところがあります。そういう中で、基金が36億円残っている。

先ほど、これも壇上で言いました、今度、金がかかる、文化会館も金がかかる、新しい大学への支出も金がかかるかもしれない。体育館もかかる。水害がいつ、大きな災害がいつ来るか分からない。災害に備えて、——これは上田議員さんが先ほど言われましたけれども、いろんな対策をしてきたのが、調整池というのがありました。そういう調整池を造るのも、遊水公園を造るのもやっぱりお金かかるんですね。

国、県は結構出してくれます、遊水公園とかは。でも、市も出さなきゃいけない。そういう中で、やっぱりお金も取っとかなきゃいけない。例えばある地区を丸ごと遊水公園、水を流すところと考えた場合は、そこに対する補償とかなんとかプラスアルファを出さなきゃいけない。そういうときのお金も取っとかなきゃいけない。

そういう中で、36億円。あと、土地開発基金も8億円くらい残っているんですね。合わせて四十何億円。

いろいろこうやらなきゃいけないけど、先ほど言いました、市の基準財政需要額と関係ないところというのをやっぱりもっと伸ばしていかなきゃいけない。

今、競輪のことをちょっと話しましたけれども、競輪もやっぱりそのとおりでと思います。

そういうところで、農業のほうに移りたいんですけども、話は、流れは続いていますよ。流れは続いていますけども。

農業は今後5年ほどで、地域の農業がそこから衰退するんじゃないかというぐらいという、加速する可能性があるというふうに、農業関係者、農協関係者から聞いています。

それは、田畑を今、人に代わって作ってやっている人が高齢化して、もう、この田んぼまでおいはしいえんばい、あんたに返すけん、山ば今こがんしようばってん、もうあんたに返すけんというのが、この3年、5年で加速します。

そういった場合、今さら返されても、ちょっと、どがんも作り切れんですよと、放棄地ができます。ほかの人に頼んでもやっぱり同じ時期です。やっぱり高齢者、ほかの土地まで耕作している人たちの高齢者というのは、だんだん減ってきて、こういう衰退が加速する可能

性を大いに秘めています。

後継者問題に関しては、末藤議員さんがもっと詳しく突っ込んでやられますので、よろしくをお願いします。

可能性がある、そういう中で、先ほど答弁で出たふるさと納税、——またちょっと財政のほうに戻るんですけども、——ふるさと納税で、これはおととしの、末計算ですから、佐賀市が15億円、唐津市が50億円、これは水産物が含まれているんですね。鹿島市、武雄市は1億7,000万円、圧倒的に、多久市よりも少ない。これ前、言いました。圧倒的に少ない。

でも、お隣の伊万里市29億円。多分、今年は30億円超えると言われています。

30億円超えると、年間約15億円はフリーに使えるお金、15億円近くですね。15億円近くはフリーに使えるお金ができて、さらに、その15億円のうち、10億円近くは市内の業者にお金が落ちます。ふるさと納税。

これを鑑みたときに、伊万里が29億円、伊万里は武雄市と面を接地しています。伊万里で、じゃあ何が売れているのか。伊万里で売れているものは何か。

武雄は昔、十数億円売っていましたが、メインは安い肉、安い米がメインで売れておりました。これは皆さん御承知のとおりだと思います。

伊万里が売れているのは、伊万里のふるさと納税ランキング、1位梨、2位桃、3位にやっとなり伊万里牛です。伊万里牛というのは、これ、さっき言いましたように、武雄がやっているのより何倍も高い、1万5,000円ですね。1万5,000円の伊万里牛。梨、梨、梨、この後も梨、梨と続きます。

つまり、伊万里のふるさと納税は、直接収入も多くなるけど、プラスして、地域の農業、地域の保全にも役立っているんですね。そしてさらに、地域の方々の収入の増の増の増に役立っている。もう本当にすばらしいことだと思います。

じゃあ、その伊万里の梨の産地、大体、大川町、桃川地区、あの辺一带がメインとなります。

そういう中で、どれぐらい武雄と離れているのか、大川の梨収穫場、これは若木の大楠公園です。直線で2キロちょっとですよ、直線距離で。2キロちょっとのこの地域が、ふるさと納税で何十億円と稼いでいると。何十億円とは言いません、10億円近く稼いでいる。片や隣の、2キロしか離れていないところは、そんなことはあまりない。多分、ふるさと納税で売れているのは大楠公園の水車米くらいですかね。

たった2キロちょっとしか離れていない、気候も一緒、同じ中山間地、八幡岳があるんで、ちょっとこっちのほうが高いんですけども。そういう中で、ちょっと離れるだけでこんな違う。

このことを、伊万里の今の議長さん、この辺出身なんですね。昔からよく知っていますので話したところ、これはもうちょっとたわいない話で、もう地域の区役きつかいですねと、も

う地域は大変ですねみたいな話をしていたら、牟田君、なんぼぞうたんのごとって、うちんたいはよかばいって。地域の、例えば保全とかも、やっぱりそれだけ収入があるところは息子さんも戻ってくる、いろんな人たちが来る、多くでやるからそんな大変じゃない。

やっぱり収入があるからなんですね。田んぼだけじゃちょっと難しいけど、そういうふうな全体の収入がある。ふるさと納税 30 億円売れて、17 億円が果物だとします、仮にね。それで、約 10 億円ちょっとがこの辺に流れる。100 世帯、150 世帯の農家がいれば、1 世帯当たり 800 万円の収入ですよ。800 万円の果物収入、多いところはもっと多いかもしれませんが、少ないところは少ないかもしれないけど。

やっぱりそういうふうな収入があるというのを、ほんの 2 キロしか離れていないところがあるという事実を確認していただいて、今後、たった 2 キロしか離れていないなら、同じような特産に力を入れていくべきじゃないかと。

先ほど言いました基準財政収入額にも関係ない。これは同じ 2 キロしか離れていないところで作られている地元の方のシャインマスカット。これもその近くで作られているシイタケ。この 2 つはうちの近くの料理名人さんが作っためっちゃうまいタケノコ煮しめですね。これは以前、武雄でも栽培していたライチです。

これ食べましたけど、めっちゃうまかったですね、糖度もすごくて。糖度もすごかった。おいしかった。色が違いますよね。ライチは黒じゃないです、大体こういう色です。

これが、途中で中断した経緯というのは、例えば、これハウスでやられているんですけども、ハウスで木が大きくなり過ぎてハウスに入らなくなっちゃったんですね。そういう経緯で、途中でやめたんですけれども。

例えば今はキュウリ農家さんに物すごく多くの補助をされている、国、県、市もです。もちろんキュウリ農家は大切です。やっぱりでも、こういうのも少しは援助していただいて、開発を進められていく。

伊万里ほどとは言えません。十数年前、東国原という知事が、宮崎県の知事になりました。そういうときに、マンゴーを大々的に PR されました。マンゴー、付加価値がついています。ふるさと納税もめっちゃ売れています。

そういう中で、今、そのマンゴーが千葉県なり、どこどこずっと動いて行って、そこが、高付加のマンゴーを作られて売られています。利益を上げられています。

やっぱりそういうのをまねするという言葉はおかしいですけども、見習って、中山間地の保全、育成、そして、収入のアップ、農の継続のために、市ももっと力を入れていくべきじゃないかと思い、これを質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

現在、ふるさと納税の返礼品としまして、武雄市における農産物は、先ほど議員様から御紹介ありましたように、お米とか、お肉等がございます。

新たな特産品として、魅力ある農作物に取り組むのか、今ある農作物の生産強化や産地化を図っていくのか、農家の方の御意見等を聞きながら、また、県やJAといった関係団体と連携を図りながら取組を進めていきたいと、そのように思います。

その結果として、先ほど議員さんからありましたように、農家の収入が増になったり、ふるさと納税の新たな返礼品という形でつなげていければというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

JAさんに聞いてみたり、先ほど答弁にありました、上田議員さんのときもボトムアップ、ボトムダウン、そして、市役所で聞いたのは、答弁の中で、学校のとこだったですっけ、そうやってしながら、内部で話しながらやっていくと。

いろんなところに相談するのもいいですけども、きちんとし、やっぱり市としての方針を立ててやっていっていただきたい。

ふるさと納税、ただ売れるだけじゃなくて、地域にも力となるような、そういう方策を市で考えていただき、議会とよく相談し、実行していただければと思います。

これは一つの例です。やればできる。ぜひお願いしたいと思います。

では次、水害への備え。

水害、もう雨季に入っています。もう水害が起こってもおかしくない、起きても仕方がない、そういう時期に入っています。

先ほど、上田議員さんの質問の中で、河道掘削、田んぼダム、ポンプの増量計、いろんなことを市長はやれるだけやってこられたと思います。

じゃあ、もう既に雨季に入ってきて、今できること、今ぎりぎりのできることは、前から言っております、土のうを、——これもしつこいようなんですけれども、本当に大切だと思っているから言っているんですね。

これで言うと、床下 500 戸は来ています。さらに、ドアのガラスが割れるのは、十数世帯というのも聞いていますけれども、本当に土のうというのは、私は必要だと思っています。これは 2 回とも蹴られましたけれども。

自助・共助・公助。最近は何だっけ、地域包括ケアでは、もう一個、自助・共助・公助、もう一つ何でしたっけ、互助というのが増えてきましたけれども、やっぱり公助でこれを準備してやる、自助であらかじめ自分の家に並べる。

今できること、もう梅雨に入って、今後、9 月いっぱいぐらいまで、いつこういうことがあるか分かりません。

そういう中で、土のうの整備というのは、本当に私は、今できること、目の前でできることというのは、これをやることだと思います。

そして、今、土のうステーションというのがあります。実際にやっています。これはもう本当、前回も言いましたように、感謝しております。

そういう中で、線状降水帯が来そう、今、もう十分雨が降って、来そうという中で、きちんと、区長会、そして、広報で、どこどこに土のうを準備しております、必要な方は自由にお取りくださいと、そういうふうな広報をしていただき、自分の家に並べてもらう、床下に来ているところ。床下を防ぐことができるかもしれない。

広報をきちんとやっていたら、取りに行かれる、それが自助です。それやらないと、自助ということにはならないんですけど、その手前に、こういうことをやっていますよと強く、区長会、そして、放送、もうすぐ雨季が、線状降水帯みたいなのが降りますというPRをどんどんして、自助へつなげるような形を取っていただきたいんですけども、そして、なくなればすぐに補充、こういったことをやっていただきたいと思いますが、再度、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）土のうステーションにつきましては、大雨等による災害への備えとしまして、市民の皆様にご利用していただけるよう、昨年8月、市内9か所に整備したところでございます。

また、周知につきましては、これまで、広報武雄、たけおポータル、フェイスブック、防災アプリ「たけぼう」にて、広報周知を行ってきたところでございます。

今後も様々な媒体、先ほど議員が申されました区長会並びにいろんな研修会等を活用して、さらなる周知に努めてまいりたいと思います。

また、土のうステーションの土のうは、現在、消防団員の協力の下、平時の備えとして訓練を兼ねた土のうを作成していただき、随時補充を行っているところでございます。

なお、その際の土のうや砂、真砂土につきましては、市で手配しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ広報をしっかりとやっていただければと思いますし、平時のために、土のうというか、緊急時は土のうを作る暇なんてないんですね。分団長を経験していますけれども、何か所も

一遍に出れば、土のうなんて、そっちのほうに何人も分けられないですよ。そして、土のうを作るところまで行けないときがあります。

ですから、できるだけ早く、これも以前言っていますように、業者さんと契約、そして、やっていただければと思います。これをお願いして、次の項目に進みますけれども。

今、市に準備してくれということをお願いしました。

ただね、土のうを県が準備しているとか、河川事務所が土のうを準備しているなんて、聞いたことないんですね。

あいしこ県は、知事を筆頭に、災害を少なくするとか云々言ってますけども、県も土のうくらいそろえろよ。河川事務所、しっかり災害を減らすようなことをしますと、ポンプ増強します、いろんなことをします。河川事務所も土のうくらいそろえろよ言いたくなりますよね。

ですから、こういうのは強く、こういう意見が出たということで、やっていただければと思います。これはお願いです。

ぜひ、県、河川事務所に、土のうの、——土のうといっても、この人たち、こちらは大きなやつはもう自前でそろえているんですね。堤防が壊れないような、直径1メートルくらいの土のうみたいなやつをそろえていますけれども、地域に供給する土のう、地域の人たちが使う土のう、消防団が使う土のうというのは、この2つはそろえていないと思います。

そろえていなければ、ぜひ早急に、今からでも間に合うことということで、今回、議題にのせていますので、ぜひやっていただければと強く言っていただければと思います。

議会で、がん話の出たばいというような感じで言っていただければいいんじゃないでしょうかね。ぜひお願いします。

これはさっき言いました。波が来たとき、土のうが2段でもあればガラスが割れない可能性が、そういう人たちはやっぱり土のうを持って先に積んでおく、そういうこともできると思います。ぜひよろしく願いいたします。

では、続きまして、消防団の福利厚生。

これも上田議員さんとかぶる部分があるんですけども、簡潔に言いますけれども、今、直接報酬支払いになるんですかね、なりました。ちょっとだけ心配するのが、よく挨拶で、「生業の傍ら消防団事業、ボランティアありがとうございます」という言葉があつて、生業を持っているんですね、皆さん、ほとんどの方。生業を持っているということは、そこからの収入もあります。さらに、直接支払制度になると、それがマイナンバーカードを通じてかどうかは分かりませんが、収入が増になって課税が増えるかもしれない、逆に。

例えば消防団から、年間通じたら15万円、20万円、分からんですけども、災害があつたらそれぐらいいくかもしれない。そうしたら、それを今までの収入とプラスしたら、課税が増えるかもしれない。本末転倒なことになるかもしれません。

ですから、その辺を十分注意していただきたいと思いますけれども。

私自身は、福利厚生、例えばこれは、私の地域の詰所をきちんとしていただきました。

前から詰所の電気代、ガス代は市で持っていただきたい、W i - F i もつけていただきたい、そういうふうな福利厚生をきちんとしていただきたいということを言っておりました。

分団に直接支払いの分もいいと思いますけれども、各部の要望を聞いて、これは、——プロパンも言いましたよね、月々の使用料も加算される。昔は、プロパン置いとけば大丈夫だったけど。そういう中で、地域の福利厚生、W i - F i にしろ、冷暖房、そういう部分、それとあと、修復ですね、きちんとした。こういうのに、——武雄は特に災害が多いところで、2年置き。

何かあったときに待機ができる、そういうふうな福利厚生の部分を強く、強力に押し進めていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは消防団の皆さん、特に、令和元年、令和3年の水害のときに、先ほど、議員おっしゃったように、ふだんの仕事がありながらも毎日懸命に頑張っていただきました。市民の方からも消防団は本当に頼りになる、助かったという声をたくさんいただいたところです。

そのとき、令和3年のときは、やはり何とかできないかということで、出勤していただいた方には、通常の出動手当に加えて、さらに僅かですけれども、支出をさせていただいたり、分団のほうの交付金も追加で出させていただきました。

まず、消防団員、お一人お一人の部分については、今後、例えば大災害が起きたときに、その都度、何とか労に報いるようにするのがいいのか、あるいは年額報酬——当然、税の関係とかも出てくるのですけれども——に大規模災害を織り込んで、報酬を考えればいいのか、ここについては、しっかりと今後考えていきたいと思います。

そして、消防、とにかく消防団員の皆様が、この福利厚生の部分も、安心して活動ができるように、そういう体制は今後も声を聞きながら、そして、消防団とも相談しながら、しっかりと配慮をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

小松市長の御配慮に、心より感謝申し上げます。

今後、消防団の報酬に関しては、例えば、これは課税所得配分以外に属すとか、課税所得外にするとかという、これは国の方針、市のほうでできる分は市でして、国の方針に関しても、消防団に関してはそういうふうな課税所得外にしてくれというような運動を進めていた

だければと思います。そうしたら、きちんと消防団のほうにそれなりの対価を払うことができると思います。

これは要望ですので、そのままお聞き取りください。ぜひよろしく願いいたします。

次、4番、教育について。

教育について、これは、ここにあるのは副読本です。武雄の副読本。

これは樋渡市長時代の最初のあたりに、私提案しまして、そんなやったかな、市でも当時の浦郷教育長さんが、ぜひ作りますということで作っていただきました。「すごいぞ武雄」という名目で副読本を作っていただいています。これがどれぐらい今活用されているのか。

先日、ロータリークラブで、武雄領のことが若干、説明されていまして。秋田との交流でこういうことがあって、武雄は竿燈まつりが来てる、秋田との交流が続いていると、そういうふうなことが言われました。

そういう中で、聞いたロータリアンの方々、そして、それ以外の方々が出ていた、幕末最強ですよ。佐賀藩一ですよ。何か橘なんかみたいな言い方ですけども。東洋一ですよ、日本一じゃなくて東洋一の武雄隊、本当にすごかったと。

こういうふうな秋田とのつながり、武雄はいかにすごかったというのを子供たちにこの副読本を通じてきちんと伝えられているのか、そういうところをお伺い、——知らないという人が多かったです。実際子供たち、ちょうど竿燈まつりのときに店を出して話を聞いていたら、何でこがんとくつとですかって逆に尋ねられた、子供たちから。

やっぱりこういうところをきちんとやっていच्छるのかというところをまず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員さん、画面で紹介していただいておりますけれども、ありがとうございます。

私もちょっと拡大して準備をしておりましたので、モニターをお願いしたいと思います。

（モニター使用）議員さん紹介いただいた画面ですけれども、これは先ほど紹介ありました、「すごいぞ武雄」ということで、2019年度に、肥前さが幕末維新博覧会に合わせて、歴史資料館のほうで作成した副読本でございます。ここで、秋田との交流について、教科書以上に分かりやすいように記載してもらっておりますが。

2年前には、デジタルでもほしいと、こういう紙媒体ではなくてですね。そういった学校からの要望もありましたので、CDにデータを入れまして、各学校、配布しております。

幕末、あるいは大政奉還あたりの学習のときに秋田との交流、武雄と秋田の交流等については、この資料を使って授業をしているところでございますが、徹底していないところが、知らない方が多かったということは、あるかもしれません。

今年度は、秋田市と市民の交流事業の一環として、児童交流も予定しておりますので、ぜひ秋田との交流について、理解を深めるよう努力をしていきたいと思っております。

こういったことの積み重ねが武雄を誇りに思う、郷土愛を醸成する教育につながっていくんじゃないかと、こう思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひやっていただければと思います。

では、今言いました中で出たのが、アームストロング砲。武雄領がなぜ、東洋随一だったか、日本随一だったか、最強だったか、このアームストロング砲に起因するところが大きいと。

このアームストロング砲、吉原議員さんも前、飾ったらということと言われて、本当にそう思います。

これは、昭和 63 年に武雄ロータリークラブが市に寄贈したアームストロング砲のレプリカです。これが眠っている。たまに図書館の展示館で出ているぐらい。

市長がよくおっしゃる、あるものを生かす。生かされていないんですよ。生かされていない。

今度、新幹線も 1 周年を迎えます。そういう中で駅、例えば昔の派出所のところに展示するとか、いろんな方策が考えられます。駅の中の新幹線から渡るところ、間に展示するかもしれません。

それともう一つね、僕の記憶は薄いかもかもしれません。北川副市長が昔発見された大砲がありますよね。掘ってて、こつって傷つけたっていう。これ、アームストロングじゃなくて、モルチール砲とか、何かちょっと、文化会館の庭で、カノン砲やったかな、文化会館の庭でここにあるんじゃないかって掘っていたら本当にこつって出てきたって。僕、北川副市長だった記憶があるんですけども、それもあると思います。実際、掘られていたというのは新聞にも載りましたんで。

それをなぜ利用しない。なぜ利用しないんだ。図書館の企画展示のときに、何年かに一回出すだけ。もったいない。

ぜひ、今度の 1 周年を記念、そして今言った教育の部分、そういうのを含めてぜひ光を当てていただきたい。地域に光を、新幹線に光を、武雄市に光を、そして武雄市の輝かしい歴史に光を当てていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。先ほど、議員のほうで御紹介いただきましたアームストロング砲でありますが、現在、本物が残っておりませんで、レプリカのほうで、頂いたレプリカのほうを、国の重要文化財になっております大砲と同様に、重要な歴史資料として活用をしております。

ただ、先ほどおっしゃられましたように、活用方法としましては、歴史資料館の企画展での展示や、他の博物館への貸出しなどで武雄の歴史をPRしておりますが、秋田との交流や当時の武雄の技術力を伝える意味でも、もっと活用法を考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

もったいない。せっかくこんないいのがあるのに。

北川副市長が掘り起こしたんですよ。その努力をね、資料室にもう、埋めておく、置いておくのはもったいない。もっと利用すべきだと思います。

ぜひ、観光も含めて、商工観光課のほうも含めて、常に、――多分、今まで、展示会とかなんか言って、1年のうち、半月くらいしか出してないと思う。逆に、1年のうち11か月ぐらい並べておいて、1か月ちょっとメンテナンスするぐらいのPRをしていただければと思います。

ぜひ、これが実現しますよう、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

北川副市長が掘ったとされる、恐らくモルチール砲かもしれないですけども、あちらは国の重要文化財で、非常に展示する基準が厳しいというところだったと思います。

一方で、このアームストロング砲はレプリカで、レプリカは1つしかないもので、雨ざらしとかですね、やっぱりそういうのは、私は難しいと思いますけれども、せっかくありますので、やはりここは、例えば佐賀城本丸資料館のところにも同じような、入り口に大砲が飾ってあったりもしますので、ぜひ今後、環境も考えた上でしっかりと見せていきたいというふうに思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

せっかくあるんで、せっかく見つけたモルチール砲ですか、あれもやっぱりPRしていくべきだと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、次。

先ほど、朝長議員さんが言われていたLGBT法案、これが可決されたと。やっぱり心配するのは、観光地としてとか、教育として。そしてこれは、LGBT法案は理念法です、理念法。これは、衆参、両方、委員会で答弁がありましたけれども、これは理念法であるということ強く言われています。

理念法、何ぞやと。

例えば、ヘイトスピーチ法ってありますよね、属に言う。ヘイトスピーチ法も理念法です。

しかし、その理念法ができて、どういう状態になっているか。いろんなことがあって、それはヘイトだと。その言い方はヘイトだというと、訴訟ができるんですね。

訴訟をして、判決が出て、それはヘイトだということできちんと認定されれば、次から同じような状況になった人は言えなくなる。

LGBT法案。観光地として温泉があります。もちろん、朝長議員さんが言われたトイレもありますけれども、温泉があります。私は心が女よという男性の体をした人が入ろうとしたと、そこの責任者が、いえいえ、入っちゃいけませんよと止めた。そしたらそこで、差別だろうと言われて、こういう判決が出ているんだよ、入っていいんだよと言われたら、止められないんですね。

実際今、もう既に、これが公布されてから、東京の各私鉄、例えば小田急とかなんとかは、そういう人が女子トイレに入ろうとすれば、どうするかという指針で止められないと。

だから、観光地として本当に心配になってくるんですよ。

これは、くしくも朝長議員さんが、市として条例等できちんとやっていただきたいということだったんですけれども、法律というのは条例より上位法ですから、なかなか止められないから、それ以上のことをやらないような形で、しっかり観光地として、女性の権利を守っていただきたい。女性の権利を守っていただきたい。

そして、もう一つは今度、教育の部分もあります。

教育は、修正される前は、教育するというところで書いてありましたけれども、今回の法案は、学校設置者に対して前は教育するだったんですけれども、今度からは、保護者とか相談しながら教育というふうに、義務じゃなくなっはきていると思うんですけれども、やっぱりそういうふうなのを、いやいや何で小学校、中学校、教育せんと言われたら、これは理念法ですからしないでいいんですと、きちんと答えられるような形でやっていただければと思います。

すみません、ちょっとこの件に関しては、朝長議員さんからもう答弁が出ていますので、市長の答弁もありましたので、この程度で抑えますけれども、ぜひこれは観光地として、教育として、大変な、今後の方向性が変わるようなことがあるかもしれません。さらに、多くの女性、マジョリティーの女性を守るような形でしなきゃいけない。

ひょっとすると、私が子供と東京に行ったとき、女性トイレがないと。そしたら私は、ト

イレの前で、無事済むまでいなきゃいけないかもしれない。

実際、ある区では、もう男子トイレ、女子トイレというのを、区別がつかないようなところをもう設置しているところもある。

ちなみに、余談ではありますけども、今度の武雄アジア大学のほうに質問を出しました。

トイレというのは、やはり我々の説明では、国際性、多様性、地域性という言葉が使われていましたので、多様性というのはどういうことですかという質問を出して、今度新しく大学ができたときには、トイレとかはどうされるんですかということで質問を出したら、明確な答えは返ってこなかったですね、まだ。

できれば、男性、女性、ユニバーサルという形でやっていただければと思います。

ここは本当に、いろんなことが、そういう大学が来るところとかなんとかの重要なところだと思います、ぜひ御一考して。

先ほど言いました朝長議員さんの質問と重複している部分もありますので、それ以外のところをここで述べさせて、要望させていただいて、次の質問に移ります。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

○18番（牟田勝浩君）（続）

最後の質問、投票率。

投票率の向上について。

これは、ちょっと映り悪いんですけども、1年前の武雄市議会選挙の投票率です。投票率62.41%。

今見ると、めっちゃあるように思えますけど、昔はもっとすごかった。ある地区なんてほぼ99%、地域ですね。もっと多かったですね。もう、すごい数字で、80%ぐらいだったんじゃないかというぐらいの数字でした。

これは直近の1年前ですけども、1年前に比べたら、その後選挙が4回ですかね、5回かな、4回あったんですよ、我々の市議会議員選挙の後、参議院選挙、補欠選挙、市長選挙、この前の県議選挙ですか、4回か5回あった。もう、ずっと下がって、45%切ってる。ずっと下がっている。

これはもう1年前の質問のときにも言いました。2年前の質問にも言いました。何とか歯止めをかけなきゃいけない。その都度、やっていることは一緒と、当時の。

まず、1つ目ですけども、年代別の投票率というのは、きちんとデータは取られているのか。年代別。

これは町別です。町別は我々も見ることができます。

年代別の投票率のデータというのは、きちんと取られているのか。これを第1点目、質問したいと思います。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

モニターを御覧いただきたいと思います。

（モニター使用）年代別の投票率については、令和3年10月に執行されました衆議院選挙総選挙から、本年4月に執行されました佐賀県議会議員選挙の年代別の選挙ごとの投票率を表示したものでございます。

なお、令和4年12月の県知事、市長、市議会議員補欠選挙については、投票期間が異なったため、年代別有権者数の集計システムに不具合が発生いたしまして、年代別投票率が算定できなかったため、表示いたしておりません。

年代別の投票率でございますが。

〔18番「詳しいことはいいです、数字が分かれば」〕

今、表示しているとおり、（発言する者あり）選挙ごとにとっているところでございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、昨年12月に実施しました選挙につきましては、システムに不具合が発生したということで、取れていないという状況でございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さっきの図、ちょっと出せますか。

データを取っているなら、ぜひ、少ないここを中心にPRするべきじゃないか。

例えばこの20代、10代。例えば今はやっているT i k T o kにしろ、ツイッターにしろ、こういうところにアフィリエイトで、直接これ地域で放映できますので、そういうところに広告を打ったらいいと思うんですよ。短い動画を作って、T i k T o kにしろ、何にしろ、ここで打つとか、そういうふうな、年代に合わせた対策が必要だと思います。

それに、いつも言っている、選挙啓蒙ポスターを書いてもらうとかなんとかというのは、もう今までもやってきて、悪いことじゃないですけども、やっぱりそういうふうなことよりも、きちんと年代別に情報を打つと。

この年代に、選挙に、よくネットに出てる人は、若いので選挙行かないのとは結婚するなというようなネットがあるんですね。どうせ自分がやっても変わらないと。そいつと結婚すると、どうせ変わらないというのと一緒だとかですね、たった15分の投票まで行くのが面倒くさいというのはふだんも何もしないとか、いろんなことが書かれていますよね。一つの紹介ですけれども。

だから、この年代に合わせて、やっぱりきちんと広告を打つ。

そして、地域性。これは移動投票所。いつも言っていますけども、ぜひ移動投票所、そし

て、期日前投票のPR、広報、そして、地域公民館での、例えば1回でも2回でもいいからやっていただく、そういうことをきちんと検討して、投票率向上、そして、民主主義の根幹である選挙というもののきちんとした概念を伝えていただければと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

これはもう、質問じゃなくて要望です。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

投票率の向上、この62%あったのが20%も下がっている、これは異常ですよ。

ぜひそういうことをやっていただければと思います。

以上で私の質問は終了したいと思います。どうぞ、提言いたしました件、よろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時3分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。今日はくしくも、私の77回目の誕生日です。ありがとうございます。

それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

モニターに書いているとおり、順番的に行きたいと思っておりますけれども、2番と3番を入れ替えながら質問をしたいと思っております。

まず、1番目の、市長の防災システムのときの答弁を踏まえた上での、議会に対する現在の対応をどのように考えておられるのかをまず質問します。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、執行部と議会との関係ですけれども、御承知のとおり、首長と議会の議員の皆さんは、市民の皆さんから選ばれる二代表制ということでありまして。市民福祉の向上のためにお互い連携を図りながら、緊張感も持ちながら、それぞれの役割を果たしていくと。

そういう中で、やはり議会、議員の皆さんというのは、市民の代弁者であり、代表であると。そして、執行部の提案を、その是非を判断し、そして、チェックをしていくということで、極めて、議会というのは重要であるというふうに認識をしております。

防災行政無線の防災行政発信システムのときの話でも、執行部のほうも、やはり議会に対しての十分な、早めからの説明が十分ではなかったと、これは再発防止策にも入れております。

そういう意味で、先ほど連携を図りながらと申しましたけれども、執行部として、議会の皆さんとしっかり情報共有を図りながら進めていくという必要があると考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長答弁をいただきましたけれども、では、執行部としての副市長のお考えを、あるいは副市長として、今の行政の在り方をどうお考えなのかお尋ねをします。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

私のほうからは、市長が先ほど申しましたように、二元代表制であります市長と議会の関係については、対等の関係で事業を進めるものと思っておりますし、議会はその重要なパートナーだと思っております。

そうした中で、私は事務方のトップとして、この議会に対しては、やはり信頼関係を、前回の、防災情報発信システムのときに説明不足で招きましたことで混乱をいたしました。

そういう意味で、とにかく今後につきましては、議会との意思疎通、情報共有を図り、協議をしていくことが一つの約束だというふうに思っておりますので、それを私、事務方トップとして、あるいはその事務方全員に周知をした上で進めていこうということで考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほど市長は、議会と連携をしながらと、副市長は、事務方のトップとして議会と密にやりたいと。

じゃあ、現在の議長、私は前、その前の議長さんたちを含めて、踏まえて、4階から6階まで、何遍ぐらいの話合いにお見えになったかをちょっとお尋ねしたいと思いますけど、いかがですか。

どっちでもいい。事務方トップやったら副市長でしょう。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

現在の吉川議長、それから、その前の山口議長、そして、その前の杉原議長ということで、この間に、私が何回、登ったかと。

私が在任してからは7年目ですけれども、数については覚えておりません。できるだけ顔を拝見して、直接お会いをした上で話をしてきたつもりでございます。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

つもりというのも、なかなか難しいですよ。

いずれにしても、二元代表制ということであれば、もっと密に連携を取りながら、話をしながらやっていただきたいと思います。

15分ではやめきれんかも分かりませんが、次に行きたいと思います。

4年制大学への、市長、副市長の考え方と議会への対応ということで、2番目と3番目を入れ替えて質問をしたいと思っておりますけれども。

4年制の大学が武雄に来ていただくについては、大変ありがたいことだと。武雄市にとって活性化になるのであれば、大いに期待したいと思っておりますが、が、です。

執行部の対応として、令和5年2月9日に通知をして、令和5年2月13日に全協、この4日間で対応ができるような、執行部と議会の連携が取れていると言えるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この大学誘致に関して、2月15日に発表するまでの経過について少し御説明をさせていただきます。

1月末に、旭学園のほうで、武雄に大学を開設するというところを理事会で、組織として決定をされました。

それを受けまして、私たちとして、とにかく急ぎ、議会の皆様にも、ここは御説明をする必要があるということで、全員協議会の開催をお願いしたところであります。それで2月13日と、そして、発表が2月15日であった。全協から発表まで、本当に、実際2日間という大変短い期間でありました。

こういうふうになったというのは、一つは、やはり今回、誘致をするということで、どうしても誘致をするとなると、向こう、相手側に主導権があるということはどうしても仕方

がないところでありますし、やはり理事会での決定を受けないと、私たちとしても動けなかったというところがあります。

もう一つ、2月15日の発表が急になったというところも、やはりマスコミの関心も高かったというところで、そういう日になったということでもあります。

ただ、結果として、やはり議員の皆様にご説明をして、そして、間を開けずに発表になったというところは、結果として、大変、ここについては、我々も申し訳なく思っているところであります。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

大変申し訳なく思っておりますで済むような問題なのか。ちょっとおかしいと思うんですよ。

例えば、これを本当に重要な問題として捉えているのであれば、特別委員会なりなんなりを立ち上げてでも、私はやるべきじゃなかったかと思うんですよ。

ここに書いてあるように、例えば理事長さんがお話をされたんですけども、もう既に場所はあそこですよ。それで副市長は何と言われたかという、「今、用途変更してますよ。」

どうしてそうなるんですか。議会は全く知らないんですよ。全く知らない中で、用途変更であったり、学校が来ますよ。あるいは、もっとひどいのになると、学校名をつけるのに、これが例えば県が主導で県立大学でもつくるのであれば、うちの市長が入って、学校名の選定委員になってもいいかも分かりませんが、今回の場合は民間ですよ。

民間の4大の学校の名前を決めるのに、なぜ市長が入るんですか。御答弁願えますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

学校名の委員会については、先方から、メンバーの一人として入ってほしいと、やはり武雄に大学をつくるという点で意見も聞きたいということで依頼があり、そして入ったところでもあります。

実際、委員会というのは1回開かれまして、私も途中で中座をしたんですけども、最終的には、そこで出た意見を踏まえて理事会で様々な協議がなされて、そして、これはもう大学が当然、校名は決める話ですので、理事会として決定をされたら、そのように認識しております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

入った理由は何ですか。

民間のですね、例えば民間企業が来たときに、会社名を決めますよ、市長、来てくださいますと言われて行くわけですか。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回は、やはり武雄に大学をつくるということで、そういった点もあって、その大学をつくるというところが、学校だけではなくて、やはりこれからの武雄のまちづくりにも関わってくるということもあって、私にメンバーとしてお声がかかったのではないかと、そのように考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

声がかかったのはかかったとして、仕方がないかも分かりませんが、そこはやっぱり、民間だからということで、断る理由の一つにもなるかと思えますけれども。

今後はですよ、例えば民間が、民間企業が来たときにでも、何とかしようという気持ちがあれば、それはやっぱり断るべきだと思うんですね。

そしたら、新武雄病院が仮に来たときに、市長が病院の名前を決めるのにその中に入ったかって、入ってないんですね。

これちょっと変わりますけれども、先ほど副市長に私、問いましたよね。何で、用途変更が議会へ相談もなく、議会に話もなくてできるんですかね。その辺は副市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

この用途変更ということにつきましても、これから、今、用途変更の手続をした上で、最終的には9月、10月、都市計画審議会、議員への報告をもって、正式にこの用途変更はなるわけですが、先ほど来から市長が申し上げておりますように、昨年末から今年の初めまで、非常にタイトなスケジュールの中で大学側と協議をいたしてきました。

その候補地についても、最適地はどこなのかと、最適地についても、何か所か御紹介をして、それぞれにあるいろんな制約については、どういった形で条件が整えられるのかということを含めて考えてまいりました。

御指摘のように、この大学の誘致ということについては、これまで永年の悲願であります。

この重大な案件、そして、用途変更につきましても、議会側に十分な説明ができなかったこと、また、働きかけを欠いたことにつきましては、副市長たる私の不徳の致すところでござ

ざいますが、特にやはり、この課題を最終的には議会と協議をした上で決定をしていくという状況になりますので、そこの部分に相談を欠いたことにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

防災システムの追認をしたときに、その後、市長答弁の中で、あの答弁はそしたら何になるんですか。あのときの答弁は、市長、まだ覚えていますよね。

それを踏まえた上で言ってくださいよと私は言ったんですけれども、あの答弁は何だったのか、もう一遍、お願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議会の皆様にも、そこはしっかりと連携を図り、そして、情報共有し、コミュニケーションを取りながらというふうに私も申し上げております。

今回については、発表の、本当に、2 日前に全協を開くと、そういう状況でございました。

私たちも決して、そこは議会の皆さんを軽視しているわけではございません。なので、全協というのを急いで開催を求めたわけで、お願いしたわけでございますけれども、やはりじゃあ、そこに十分であったかという、私の答弁で以前申し上げたところを考えると、至らぬところがあったと、そのように感じております。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

なかなかこれは難しい問題で、市長が今までずっと言ってこられたこと、されたこと、副市長がされたこと、これが議会に果たして十分に説明がなされたかといったら、私はなされていないと思っております。

二元代表制とはいえ、独断専行とは言いませんけれども、それに近いようなことも大いにあるので、その辺については十二分に気をつけて今後はやっていただきたいと思っております。

そして、次の 2 番目の、市長、副市長の職員に対する、考え方についてというところに行きますけれども、令和 4 年の 11 月 22 日の全協で、担当部署からの説明があり、そのときに市長は何と言われたかという、「具体的には覚えていない」と。

じゃあ、事務方のトップとして、副市長、これはいかがなもんですか。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

市長がその当日、覚えていないと回答されたことにつきましては、市長が数ある打合せの中で報告の中で、その一語一句を全部記憶をしているのはちょっと不確かなところがあると思いますが、他意はなかったかと思われま

す。そのときに私が気づいて、フォローをすればよかったです。市長は決して、職員を守らないとかいうような趣旨で申されたわけではないというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

では、お尋ねしますけれども、今、私は11月22日、全協のときのお話を言いましたよね。

そして、11月24日、豊村議員の一般質問の中で、その中でも市長は、その不確かと、確かではないけれども、そういう話があったのではないかと、最終的には自分がトップだから、その自分の責任で了解をしたというような言い方をされましたけれども、その間、2日あったんです、2日。検討が全くされていないんですね。

金6億円ですよ、6億円に対しての、確かなのか確かじゃないのかというのを、検討をしないということはあるわけですか。その辺、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

11月24日に豊村議員から一般質問で、たしか弁護士からの提言を知っていましたかという、そういう質問がありました。その質問を受けて、私としても必死に、ここで、この数歩ですけれども、当時のことを思い出そうとしたんですけれども、やはりそこは本当に、正直覚えていないということでありました。

やはり、議会で虚偽答弁というところはできませんので、もうそこは素直に答えたところでありま

す。その後なんですけれども、その問題については、その後の特別委員会において、覚えていないというところが、自分の責任逃れなんじゃないかというような御指摘とかもあつたりとかしたことに對しまして、私としては、やはり当時は、職員は本当に真摯に調査をし、そして、行政マンとしてしっかりとそこは最善の判断をしたと。したがって、職員に責任を負わせることはない。組織の問題であり、私の責任であるというふうに答弁をしております。

たしか、そういう状況であつたというふうに思います。

ただ、おっしゃるように、そこはやっぱり誤解をいろいろ受けるような言い方というふう

に捉えられるとすれば、そこはやはりまだまだ私が未熟な部分もあるかというふうに思いますので、やはりそこはしっかりと、発言については明確にしていく必要は、今後、あるというふうに感じております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

最終的には私に責任があるって、確かに責任は市長にあります、恐らく。そうであると、私もそう思うんです。

ただ、職員として、6億円の話を行行政のトップである、2トップでしたね、市長であり、副市長が知らなかったと、よく覚えていないというのは、ちょっとおかし過ぎじゃないですか。そうしたら、そのときの部長さん、あるいは担当部署の職員さんはどうなるんですか。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの一般質問の部分については、質問は、弁護士の提言を知っていたかという質問でありまして、そこに対して、覚えていないというふうに答えたわけでありまして。

その後、私も改めて確認をしましたがけれども、やはり関係者も、そこは、当時そういう話をしたかというのは、正直覚えていないというところで、実際はそういう状況であったと。

ただ、そこも含めて、やはり組織としてしっかりと意思決定をできる仕組みができていたかどうかといえ、それはもう私の責任でございますので、そこについては、私の管理者としての責任であるということで、これまで御説明をさせていただいております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長、関係者を含めてって、職員がその6億円に対しての予算議案を上にならしてないって、それが不確かというのはあり得ないんじゃないですか。

副市長、聞いていないですか。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

その6億円の話については当然承知をしておりますし、それについて議論をしてきた中で、この弁護士からの含めての報告が、いつどうあったかということについては、ちょっと定かではないということ市長は述べているというふうに思います。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

弁護士の話については不確かということですね。

予算については間違いなく聞いているということですか。予算の議案、要するに、執行部が、職員が副市長に対してその予算についてはちゃんと報告があったということですね。そう受け取っていいですか。

それとも、弁護士の話の中で、そういうふうなことがあったから、不確かであると。予算議案については、副市長に対してはちゃんとしたということでしょう。その辺、ちょっとお答え願えますか。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

予算議案につきましては、私のほうにも届いております。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、市長も、副市長も、皆さん方も、今私の前にお見えである皆さん方全部を含めて、やっぱりもう一度考え直してもらいたいと思うわけです。

というのは、二元代表制というからには、もう少し慎重に、ちゃんと時間をかけて、——今回の学校だってそうです。これ、武雄市にとって物すごく大きな問題だと思うんですよね。それを、時間がなかったからとか、そういうふうなことで片づけてもらっては困るわけです。

特別委員会でもつくって協議をする、それぐらいの意気込みでしないと、全体的にしたら、七、八百人ぐらいになるんですかね、その職員さんまで含めたら。そういうふうな大きな問題なんですよ。

それを、時間がなかったから3日、4日で片づけましたって、それで済まされては、あまりにもこの問題は前に行きにくいのかなと思うんですけれども、その辺を総括して、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、全協を開いて、そして、その2日後に発表というところは、我々なりに、できる限りのことをやろうとしましたけれども、結果的に、議会の皆様に対して十分な時間を確保することができなかった。そこは本当に申し訳なく思っております。

す。

ただ、ここについては議員も先ほどおっしゃいましたけれども、やはり大学というのは武雄にとって大きな話。そして、少子化の中で、武雄に大学をつくっていいよという話というのは、もう滅多に来ることがないと、まさに今しかないチャンスである、千載一遇のチャンスである、武雄の子供にとって、そして、市のやっぱり浮揚にとって本当に大事であるというふうに思っております。そういう意味で、2月に構想を発表したわけですがけれども。

これに今後、やはりこれを、——いろんなハードルがあると思います。具現化をしていくに当たっては、いろんなハードルもあると思います。——しかし、そこについては、今日の一般質問でも、議員からの御質問でも私たちもお話をしましたけれども、議会の皆様とそこは慎重に丁寧に議論を進めて、そして、何とか協議を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

この協議を進めていきたいということは、議会と密に話をして進めていきたいということですね。そういうふうに理解していいですか。

例えば新武雄病院を造ったときもそうでしょうけれども、けんけんがくがくやりながら、何とか市民病院を民間に委譲したと。しかしそのときは、武雄市は、金はもらったけれども、金は補助金としては全く出していないですね。

今回の場合、学園の理事長やったですかね、学園の理事長が言われたことの中に、例えば、国、県、武雄市の支援を受けながらという話があったんですね、一番初めに説明があったときに。その辺については、武雄市としてはどのように考えて、どのようにしたいと思われるんですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その辺の支援の内容については、今後、学園側とも協議を進めていきたいと考えておりますし、そこは協議の進む中で、できるだけ早く、議会の皆様にも丁寧に相談をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17 番山口昌宏議員

○17 番（山口昌宏君）〔登壇〕

丁寧にということでございますけれども、病院を委譲したときには、旧市民病院はちゃんと買っていただきましたよね。そして、医療器具も全部買っていただきました。そして、土地も自分たちで買って造成して、病院を建てて、そして、看護学校もリハビリテーション学

校も全部自費で建てられましたよね。

そういう中で、今回のその一大事業を、武雄市が、じゃあしますよとへたにしよったら、まだまだ、ほかのところにかかるような気がするんですよ。

そういう中で、慎重に考えてやっていただきたいなと思っておりますので、その点は、それこそ、慎重に慎重を重ねてやっていただきたいと思います。よろしく申し上げますよ。

最後の、市長の考えている、市民の財産である、体育館、競技場に対する市民の思いはということで出しておりますけれども、仮に、一番初めに旧体育館跡に学校を造るという話で、担当課長でしたか、あくまでも予定ですけどということで言われましたよね。

あそこに造ってしたら、体育館とか上の競技場とかの使い方として、どういうふうにご考慮されるのか、その辺ちょっと聞きたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

白岩体育館の跡地については、芝生と土の広場ということで予定をもととしておりまして、併せて防災機能もそこに持ってこようという、そういうお話でございました。

今回、まず、あそこが現在、候補地、予定地としてありますけれども、ここについては、仮にそういう予定地、候補地というふうになっても、広場というところというと、市民の皆さんがやはりそこに集まれるような場にする、これは今後、大学側にも求めていきたいと考えておりますし、防災という点については、それは白岩公園全体でそこはカバーができると、別途確保できるということになります。

いずれにしても、ここはいろいろ学校法人側が、我々が幾つか提示を、ピックアップをした中で、ここを望まれたというところでありますので、そこはただ、議員も御心配されていると思います。これ市民の財産であるとありますので、市民に対して、決して、新しく何かそこを別の使い方をすることで、迷惑をかけてはいけない、市民サービスを低下させてはいけないというふうには思っております。

むしろ、市民サービスを低下させることなく、よりよい活用ができることが大事であると考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

大学側に求めております、もうそしたら、ほぼ決まったんですか。

言い方としては、この間からずっと聞いていますけれども、担当部署も、さも決まったような言い方をして、そして、予定ですと、予定地ですという言い方をしたんですよね。そういうことやったでしょう。

だからですよ、あそこを、真ん中に学校を置いたら、両方に分かれて、なかなか使用するのが難しいんじゃないかと思うんですよね、市民として。その辺のところはいかがですか。

真ん中に学校を置いてですよ、それで市民の利便性をよくしましょうって、どがんすっぎ利便性がよくなるんですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、あそこについては現在、予定地ということであります。

先日の全員協議会においても、やはり市民の皆様、駐車場の話とか、様々な、まさに市民の代表である議員の皆さんからもたくさん御意見をいただきました。

決して、このままその御意見を、論点を潰さずに進めていくというようなことをするつもりはありません。

やはり皆さんの懸念事項に対して、今後どうしていくのか、そして、執行部としてどう考えていくのか、ここについては今後、議会の皆さんとも提案をしながら、いろいろ協議、そして、相談を重ねていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

市民の皆さん方の利便性を考えてしてもらわないと、今の話やないですけども、もう、さもそこに来ますよというような学校側の説明やったですね、一番初めは。

そうじゃなくて、ゼロからスタートするということですよ、場所的には。いかがですか。

そういうことやなくて、もうあそこありきで今から先、話をしていくわけですか。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

あそこについては、武雄に大学をつくらうという先方の、いろいろある中で、やはりここが一番望ましいと。ここも先方の希望でありますので、やはりそこは尊重していく必要はあると思います。

ただ、一方で、先ほど申し上げましたように、決して、それによって市民の様々な利便性、サービスというところが低下するというようなことがあってはならないというふうに思っております。

そういう意味で、この前の、先ほどお話ししましたけれど、全員協議会でもいろいろな御心配、御懸念、そして、提案いただきましたので、そういったところを今後も議会の皆さん

と協議を重ねながら、構想の実現に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

17番山口昌宏議員

○17番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、その学校が武雄に来ていただくと。

5万人切った武雄市に来ていただいて、武雄市のために、あるいは皆さん方のためになるような学校づくりをしたいと言っていた分については大いに結構かと思うんです。

ただ、市民の皆さん方の気持ちをないがしろにしないように、今後は本当に、議会と執行部とよく話をしながら、この学校建設に向けて頑張っていただきたいと思いますけれども、学校教育課もお見えですけれども、ちょっと話が太くなりますので、市長、副市長に今日はお尋ねをしましたけれども、いずれにしても、武雄市が今後、本当に武雄市でよかったというような努力をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で17番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時5分